

令和元年度（2019年度）

主要施策の成果報告書

旭 川 市

目 次

I	決算の推移と財政状況	1
1	決算の規模と収支	1
	(1) 歳出決算の規模	1
	(2) 一般会計の収支	1
2	歳入・歳出の状況（一般会計）	2
	(1) 歳入決算の状況	2
	(2) 歳出決算の状況	3
3	指標で見る本市の財政状況	4
	(1) 財政力指数	4
	(2) 経常収支比率	4
	(3) 健全化判断比率	5
	(4) 財政調整基金と減債基金の残高	5
4	企業会計の財政状況	6
	(1) 年度末資金残高	6
	(2) 資金不足比率	7
	(3) 企業債残高	7
II	主要施策の成果	8
1	こども 生き生き 未来づくり	10
	児童家庭相談事業費	10
	産後ケア事業費	11
(新)	実費徴収補足給付費	12
	私立認可保育所等建設補助金	13
	放課後児童クラブ開設費	14
	保育士確保事業費	15
(新)	放課後の児童の居場所づくり事業費	16
	子どもの未来応援費	17
	少人数学級編制費	18
(新)	いじめ問題対策推進費	19
	高等教育機関設置検討調査費	20
	学校運営充実費（小学校）	21
	学校施設大規模改修費（小・中学校）	22
	東旭川学校給食共同調理所改築費	23
	就学助成費（小・中学校）	24
	幼稚園振興費	25
(新)	部活動指導員配置促進費	26
2	しごと 生き生き 賑わいづくり	27
	カムイスキーリンクス索道等整備費	27
	スポーツ大会等誘致推進費	28
	戦略的市場開拓推進費	29
	地場産品開発・販路拡大支援費	30
	食品産業支援費	31
	企業誘致地域活力創生費	32
	新規就農確保・育成対策費	33
	担い手確保・育成バックアップ対策費	34

(新)	はたらく環境づくり支援費	35
(新)	緊急対策種苗購入支援費	36
(新)	緊急対策雨よけハウス整備支援費	37
(新)	緊急対策非常用電源確保支援費	38
	中心市街地活性化推進費	39
	観光プロモーション推進費	40
	北の恵み食ベマルシェ開催負担金	41
	観光受入体制充実費	42
	移住促進費	43
	ジオパーク構想推進費	44
	大雪カムイミンタラDMO推進費	45
	航空路線確保対策費	46
(新)	JR路線維持対策費	47
3	地域 いきいき 温もりづくり	48
(新)	在宅医療推進費	48
	包括的支援事業費【介護保険事業特別会計】	49
	小中連携一貫コミュニティ・スクール推進費	50
(新)	緑が丘図書コーナー開設費	51
	住民活動推進費	52
	地域まちづくり推進費	53
	地域会館建設費等補助金	54
	緑が丘地域複合コミュニティ施設（仮称）整備費	55
4	未来につながるまちづくり・その他の取組	56
(新)	介護人材確保支援費	56
	福祉タクシー利用料金等助成費	57
	無料低額診療事業調剤処方費用助成費	58
(新)	優佳良織技術伝承支援補助金	59
	土木車両購入費	60
	雪対策費	61
	住宅雪対策費	62
(新)	アスベスト含有煙突改修費	63
(新)	廃棄物エネルギー活用事業調査費	64
	防災施設等整備費	65
	避難場所整備費	66
(新)	庁舎非常用電源整備費	67
	庁舎整備推進費	68
	ふるさと納税推進費	69
(新)	コンビニ交付システム管理費	70
	使用料・手数料の見直し	71
	新型コロナウイルス感染症への対応（一般会計）	72

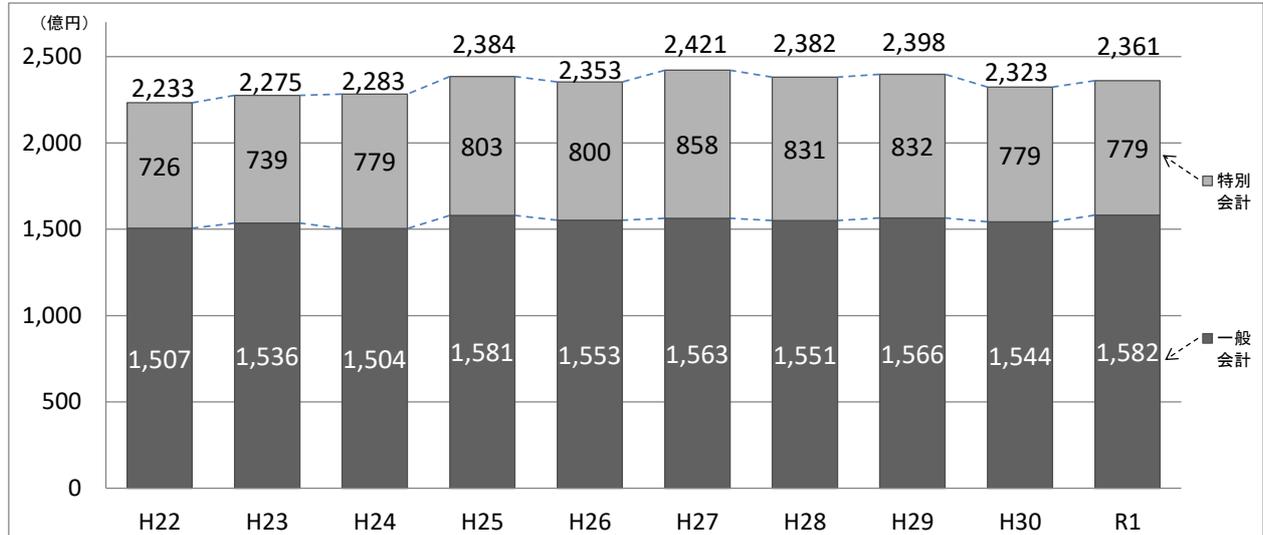
※ 新規事業には、事業名の最初に「（新）」を記載しています。

I 決算の推移と財政状況

本章では、過年度決算との対比を通じ、令和元年度の決算状況を見るときにも、各指標から読み取れる本市の財政状況をお知らせします。

1 決算の規模と収支

(1) 歳出決算の規模 ～ 一般会計は増加、特別会計の合計額は横ばい



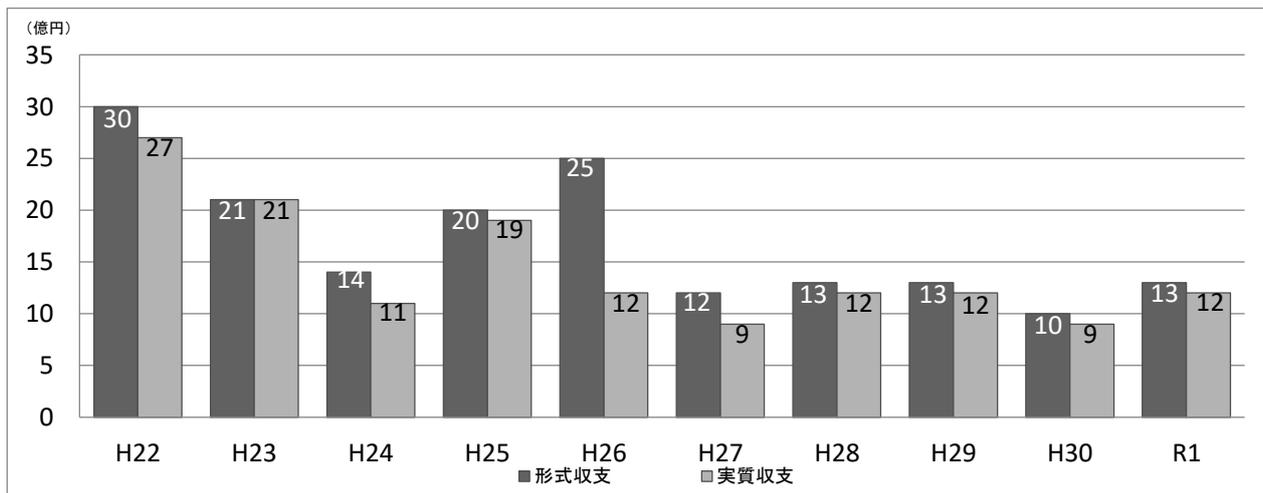
《一般会計と特別会計の歳出決算推移（企業会計を除く。）》

令和元年度の一般会計と8つの特別会計（水道・下水道・病院の3企業会計を除く。）の歳出決算総額は2,361億円で、前年度と比べて38億円の増加となりました。

一般会計の増加理由については、3ページの「(2) 歳出決算の状況」をご覧ください。

特別会計は、合計額では前年度と同じですが、平成30年度以前の分には平成31年4月1日付けで企業会計に会計統合された簡易水道事業及び農業集落排水事業の2つの特別会計を含んでいたため、実質的には増額となっています。育英事業特別会計が、条件緩和などの制度改正による貸付金の増及び寄附金の増による基金積立金の増により、1億円の増加となりました。

(2) 一般会計の収支 ～ 財政調整基金9億円を取り崩し、実質収支は12億円



《形式収支と実質収支の推移（一般会計）》

一般会計の収支は、実質収支が前年度と比べて3億円増の12億円となりましたが、財政調整基金を9億円取り崩すこととなり、取崩額は前年度と比べて6億円増加しました。

なお、実質収支のうち、半分の6億円を財政調整基金に編入しています。

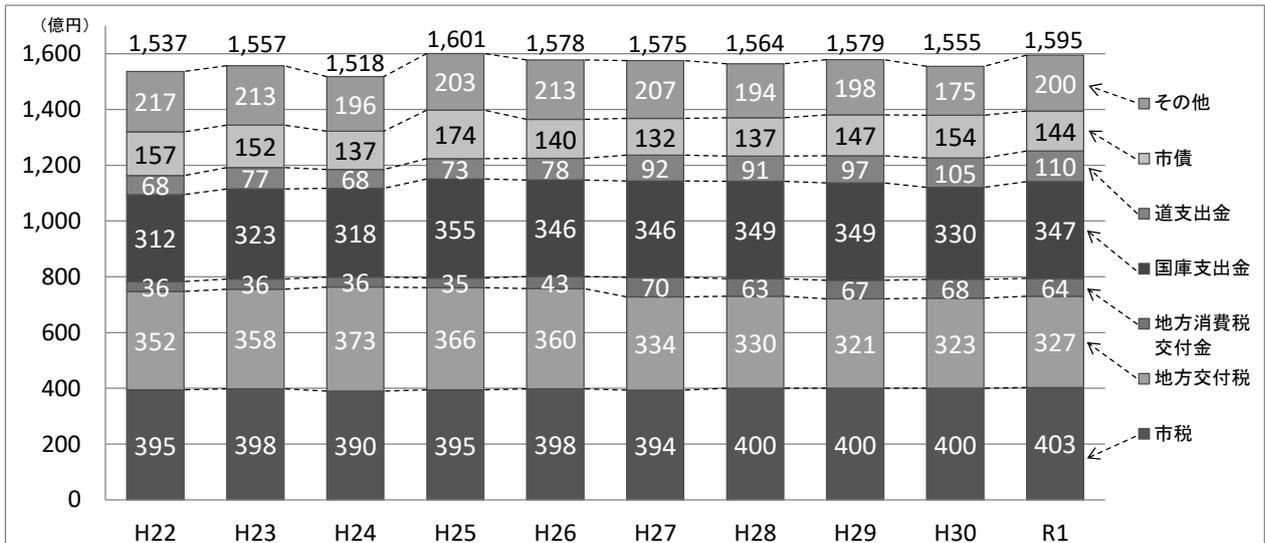
【用語解説】

- ・形式収支
歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額のこと。
- ・実質収支
形式収支の額から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額のこと。

2 歳入・歳出の状況（一般会計）

（1）歳入決算の状況

① 歳入決算の状況 ～ 市税は増加，市債は減少



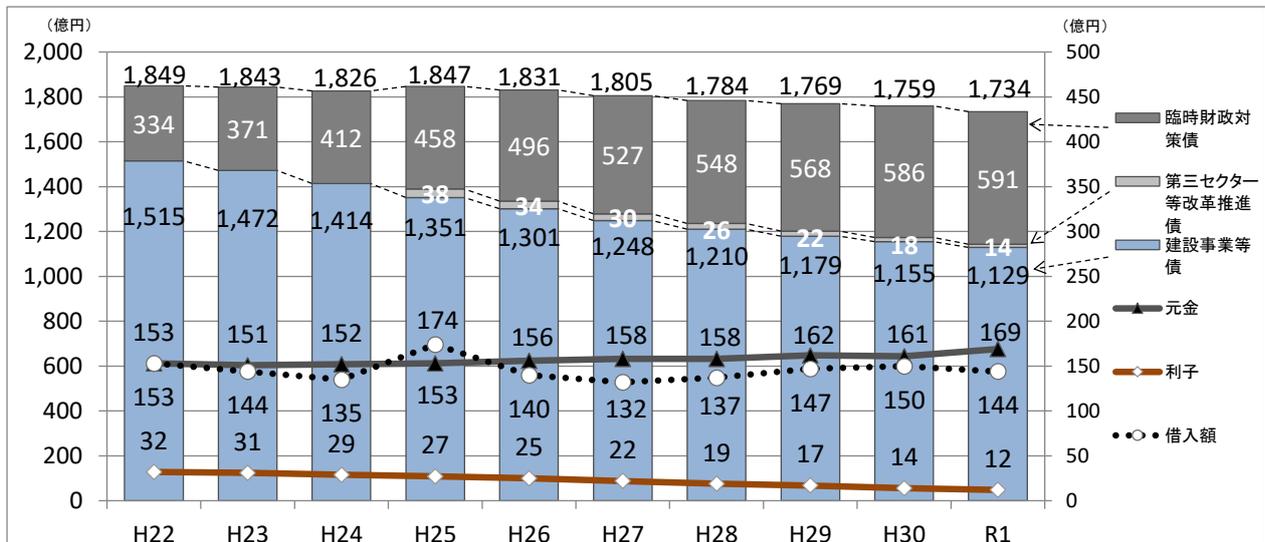
《歳入決算の推移（一般会計）》

令和元年度一般会計の歳入決算の総額は1,595億円で、前年度と比べて40億円の増加となりました。

市税は前年度と比べて3億円の増加となりました。これは、中心市街地での大規模な非木造家屋の新築等により固定資産税が増加したことなどによるものです。また、地方交付税のうち、普通交付税が前年度と比べて6億円の増加となりました。

市債は前年度と比べて10億円の減少となりました。これは、普通交付税の振り替わりである臨時財政対策債の発行額が減少したことなどによるものです。なお、臨時財政対策債を除く市債の発行額は98億円で、行財政改革推進プログラム2016で示した目標額を単年度換算した額（建設事業等債で100億円/年）以内となっています。

② 市債の残高 ～ 全体では徐々に減少，臨時財政対策債の伸びは鈍化



《市債の残高推移（一般会計）》

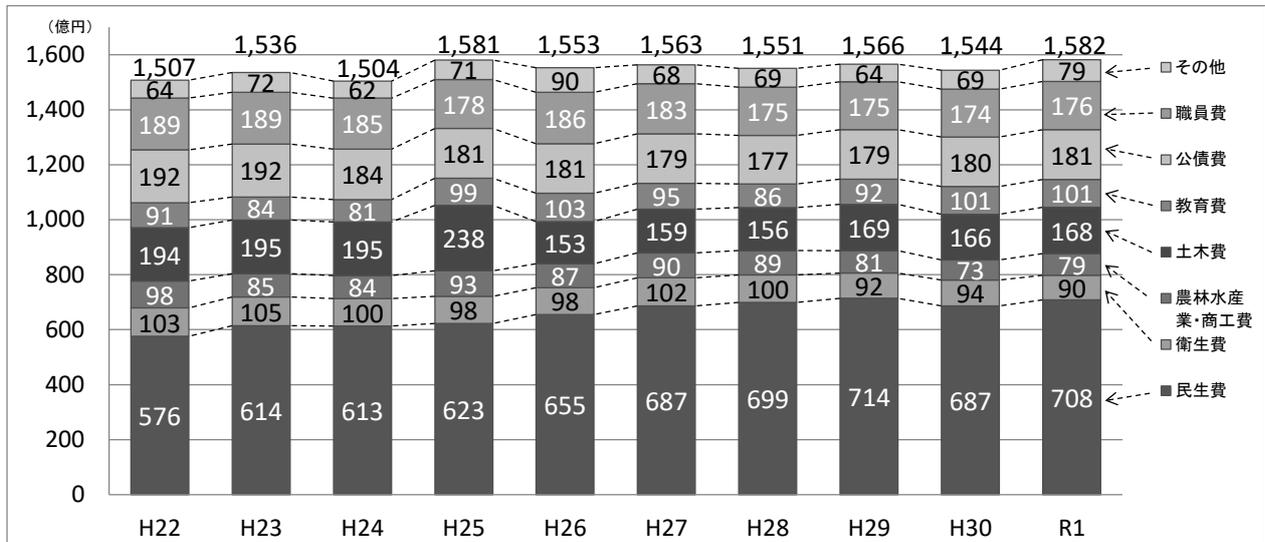
令和元年度の市債残高は1,734億円で、前年度と比べて25億円の減少となりました。

建設事業等債が順調に減少している一方で、臨時財政対策債は毎年10億円以上増加していましたが、令和元年度は発行額が大きく減少したことにより、前年度と比べて5億円の増加にとどまっています。なお、臨時財政対策債の元利償還金は、その全額が後年度の普通交付税の基準財政需要額に算入されることになっています。

また、市債残高の減少に加え、近年の低金利により利子の支払額も減る傾向にあり、元金償還額は年々増えているものの、利子を含めた元利償還額は毎年度ほぼ同額となっています。

(2) 歳出決算の状況

① 歳出決算（目的別）の状況 ～ 主に民生費，総務費が増加



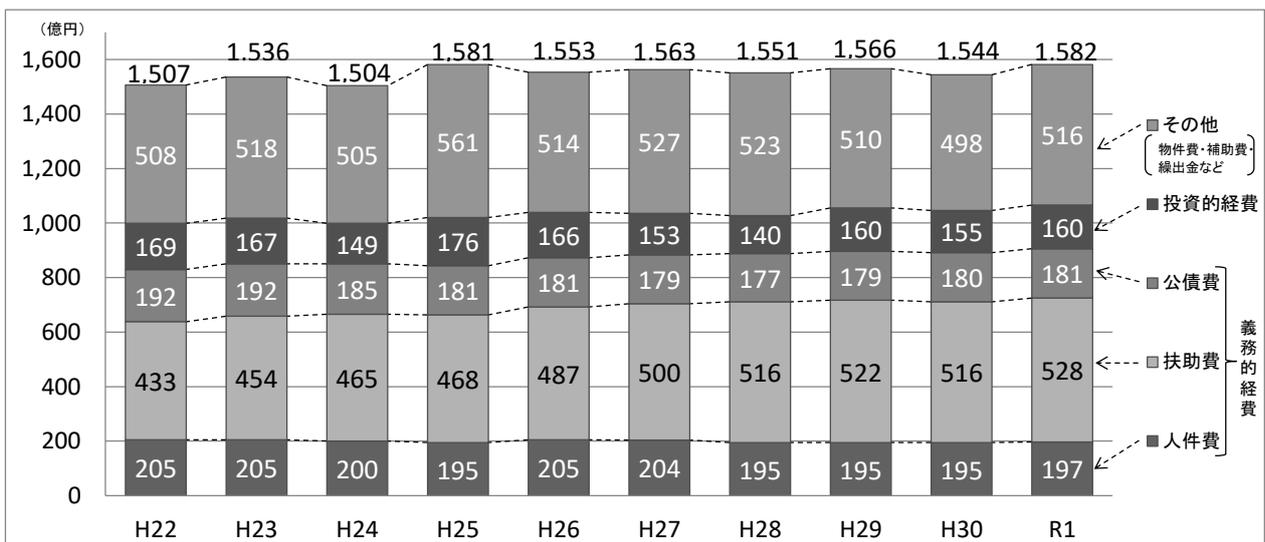
《歳出決算（目的別）の推移（一般会計）》

令和元年度一般会計の歳出決算の総額は1,582億円で、前年度と比べて38億円の増加となりました。

民生費は、前年度比21億円増の708億円となりました。これは、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い子どものための教育・保育給付費が増加したこと及び児童扶養手当が支給月の変更に伴い令和元年度は実質15か月分支給されたことなどによるものです。

その他では、総務費が、前年度比15億円増の64億円となりました。これは、寄附が好調だったことに伴い返礼品の発送等でふるさと納税推進費が増加したこと及び庁舎整備推進費で新庁舎の実施設計を行ったことなどによるものです。また、令和元年度に実施した知事・道議会議員選挙や市議会議員選挙、参議院議員通常選挙の執行費も総務費に含まれています。

② 歳出決算（性質別）の状況 ～ 扶助費が再び増加



《歳出決算（性質別）の推移（一般会計）》

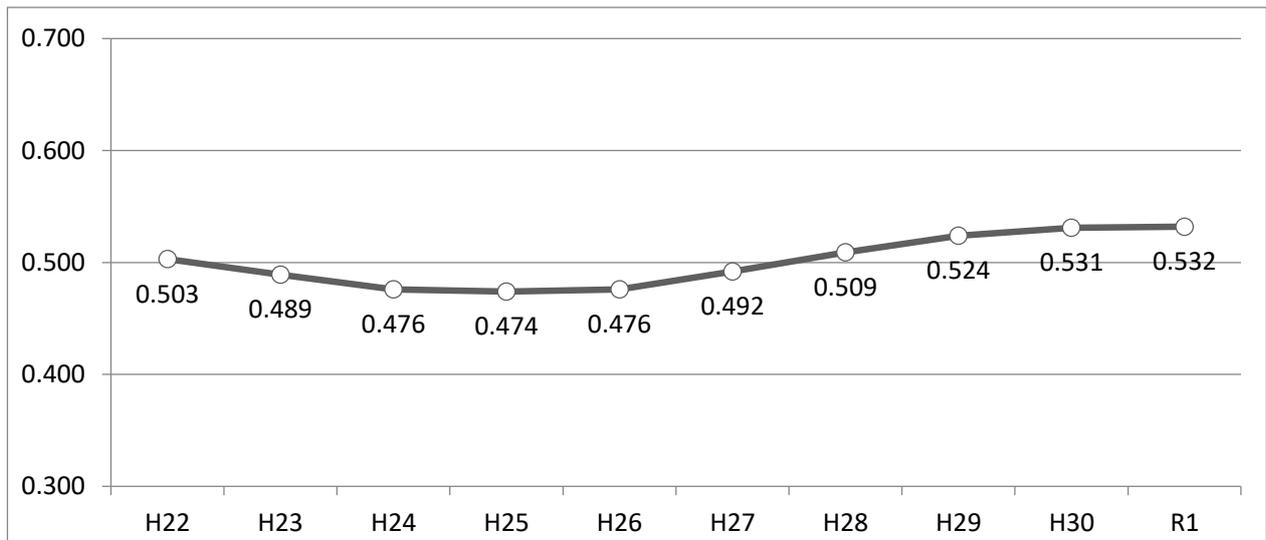
一般会計の歳出決算額を性質別に分類すると、人件費、扶助費、公債費の義務的経費が各年度の決算額の半分以上を占めており、令和元年度は900億円を超えました。

扶助費では、生活保護費は平成27年度以降毎年減少しているものの、目的別の民生費の増加理由となっている子どものための教育・保育給付費と児童扶養手当支給費で前年度比13億円の増となっています。人件費の増は、前年度と比べて退職者が多かったことによるものです。

投資的経費は、旭川小学校増改築費が減った一方で、東旭川学校給食共同調理所改築費や市営住宅整備費の増などにより増額となりました。

3 指標で見る本市の財政状況

(1) 財政力指数 ～ ほぼ横ばい



《財政力指数の推移》

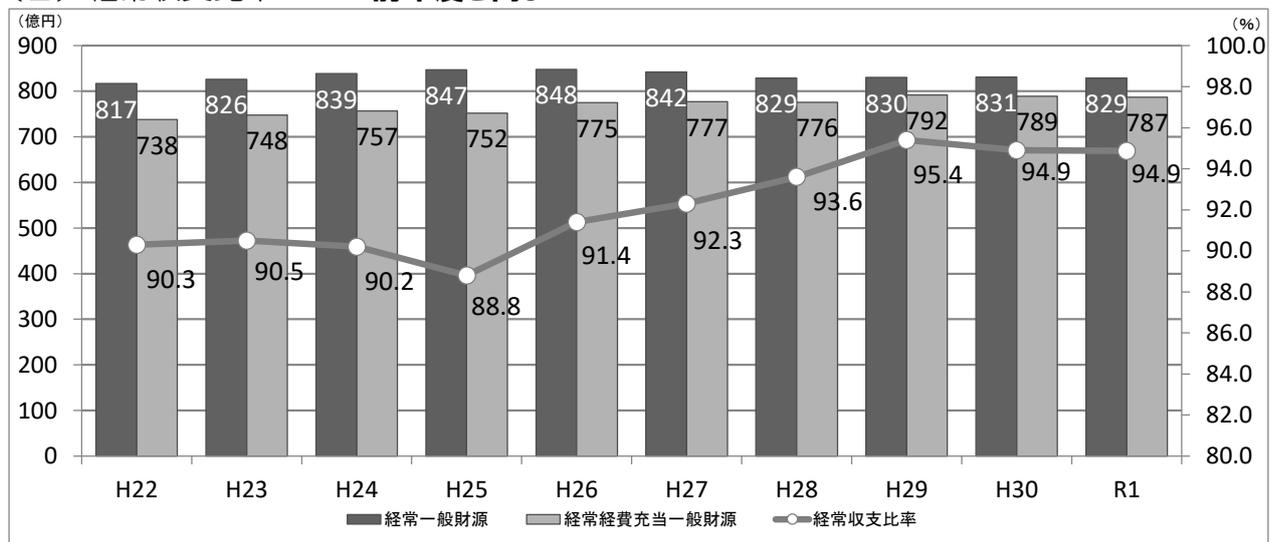
普通交付税の算定に用いられた基準財政収入額を基準財政需要額で割った数値の過去3か年の平均値を「財政力指数」と言います。

令和元年度は0.532となり、前年度からわずかに上昇しましたが、中核市平均の0.796と比較すると依然低い水準にあります。

【用語解説】

- ・基準財政収入額
各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、地方交付税法の規定により算定した額のこと。
- ・基準財政需要額
各地方公共団体の財政需要を合理的に測定するために、地方交付税法の規定により算定した額のこと。

(2) 経常収支比率 ～ 前年度と同じ



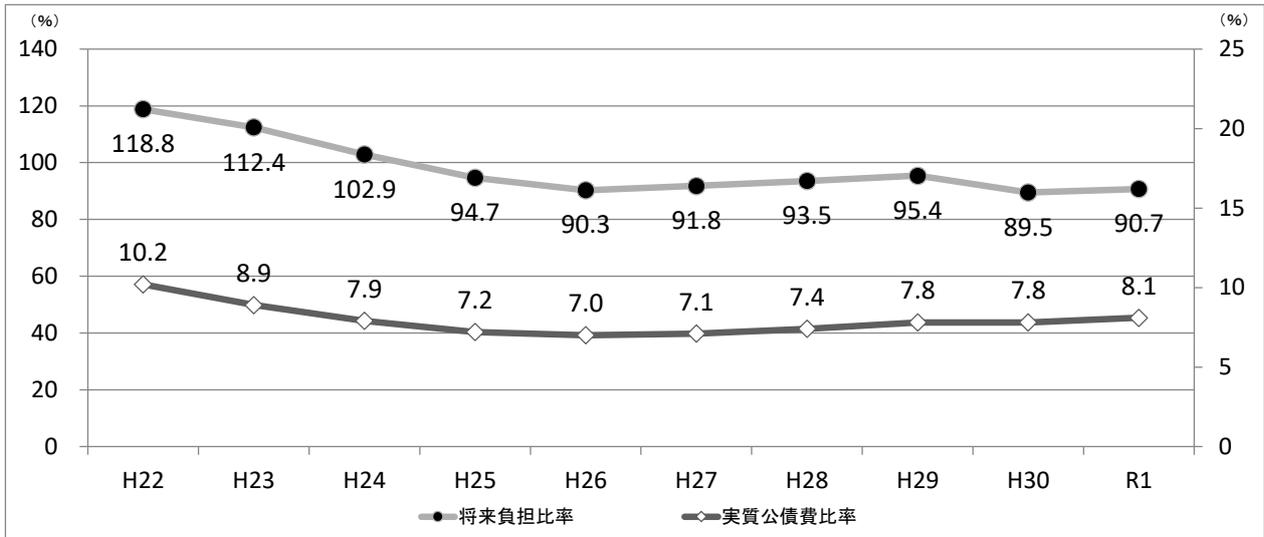
《経常収支比率の推移（普通会計）》

経常収支比率は、財政構造の弾力性を測定する指標（比率）で、この比率が高いほど、財政の柔軟性が低いことを表します（比率の求め方は、次のとおり）。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源}} \times 100$$

令和元年度は前年度と比べて経常一般財源、経常経費充当一般財源ともに減少し、経常収支比率は94.9%で変わらず、改善とはなりません。

(3) 健全化判断比率 ～ 実質公債費比率, 将来負担比率ともに悪化



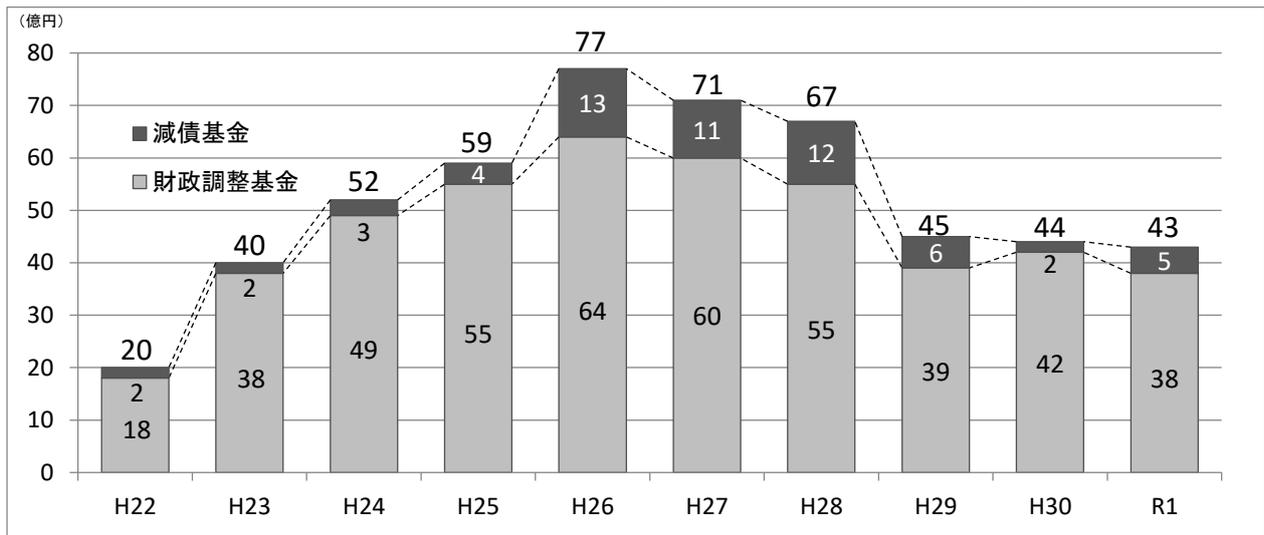
《健全化判断比率の推移》

「実質赤字比率」と「連結実質赤字比率」は、赤字がなかったため、算出されていません。「実質公債費比率」は、前年度比0.3ポイント上昇の8.1%、「将来負担比率」は、前年度比1.2ポイント上昇の90.7%となりました。いずれも、元利償還金に対する交付税措置の減少により実質的な公債費及び将来負担額が増加となったことで、前年度と比べ指標は悪化しましたが、国の基準は下回っています。

		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
旭川市		-1.51%※	-4.13%※	8.1%	90.7%
国の基準	早期健全化基準	11.25%	16.25%	25.0%	350.0%
	財政再生基準	20.00%	30.00%	35.0%	

※「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」は、黒字の比率をマイナスで表示しています。

(4) 財政調整基金と減債基金の残高 ～ 財政調整基金が2年ぶりに減少

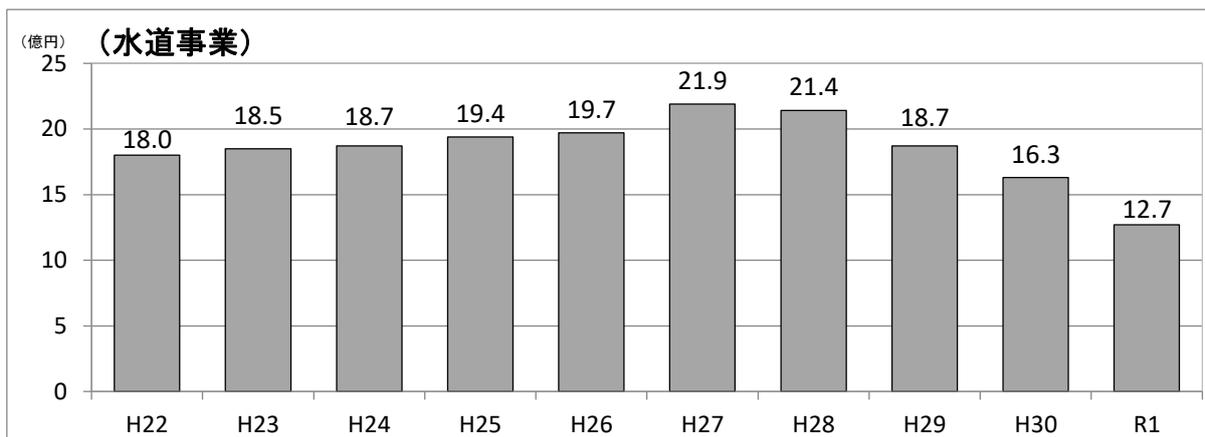


《財政調整基金と減債基金の残高推移》

財政調整基金は、前年度の歳計剰余金5億円を編入した一方、財源不足に対応するため9億円を取り崩した結果、残高は前年度に比べて4億円減少し、38億円となりました。また、減債基金は、第三セクター等改革推進債の償還に充てるため平成30年度末残高にあった2億円を取り崩した一方、動物園通り産業団地開発事業貸付金元金収入の一部を、この貸付金の財源とした起債の将来の償還に備えて新たに積み立てたため、残高は5億円となりました。

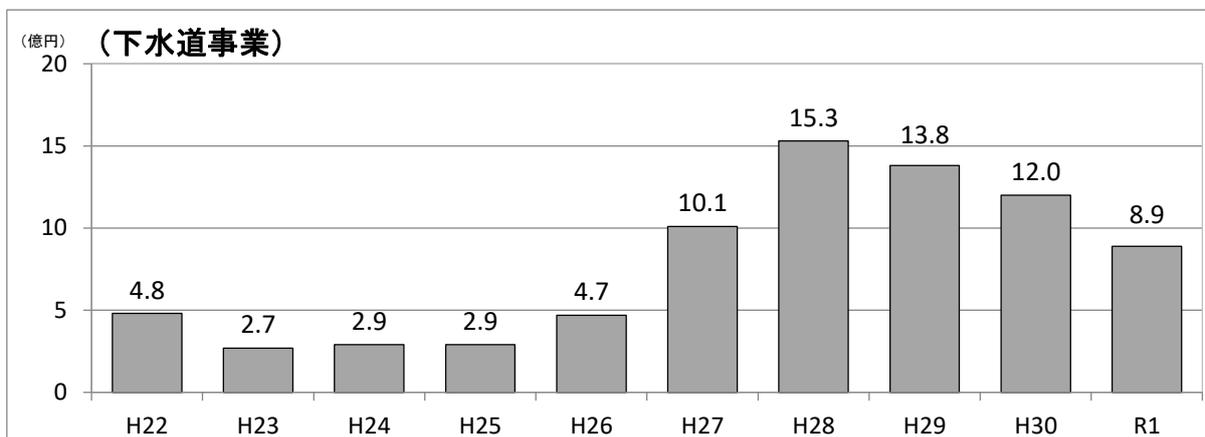
4 企業会計の財政状況

(1) 年度末資金残高



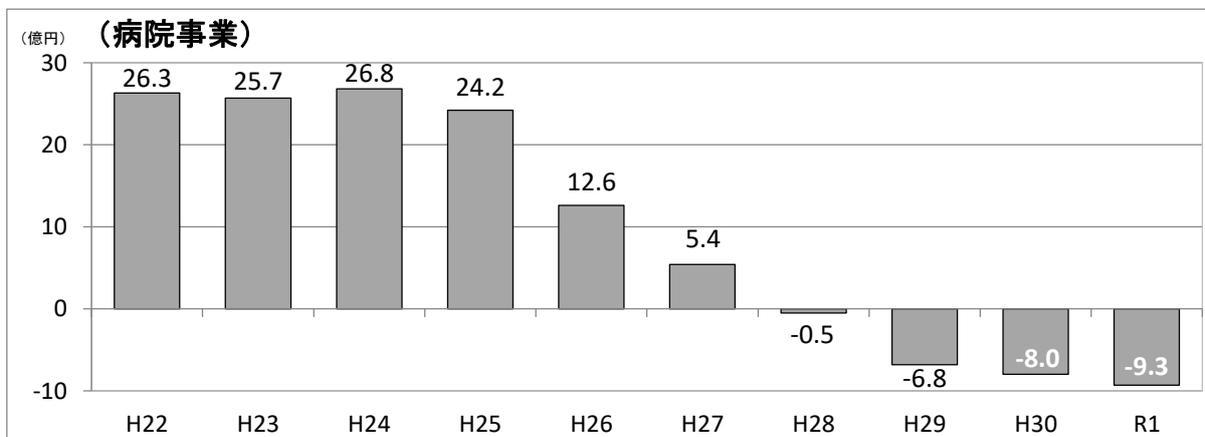
《水道事業年度末資金残高の推移》

令和元年度は前年度と比べて維持管理経費や支払利息が減少しましたが、一方で、建設改良費における起債対象経費の減に伴い、企業債収入も減少しました。
この結果、年度末資金残高は前年度と比べ3億6千万円減り、12億7千万円となりました。



《下水道事業年度末資金残高の推移》

令和元年度は管路・樋門の老朽度調査や災害対策として可搬式発電機の整備を行ったことから、建設改良費が増えました。また、企業債の元金償還と減価償却との期間の差による資金不足を補う資本費平準化債の発行可能額の減に伴い、企業債収入が減少しました。
この結果、年度末資金残高は前年度と比べ3億1千万円減り、8億9千万円となりました。



《病院事業年度末資金残高の推移》

令和元年度は入札による電気供給契約や平成30年度に実施した企業債の借換えに伴い費用は減少しましたが、一方で、産婦人科病棟の休止により、入院や外来の収益も大きく減少しました。
この結果、年度末資金不足額は前年度と比べ1億3千万円増え、9億3千万円となりました。

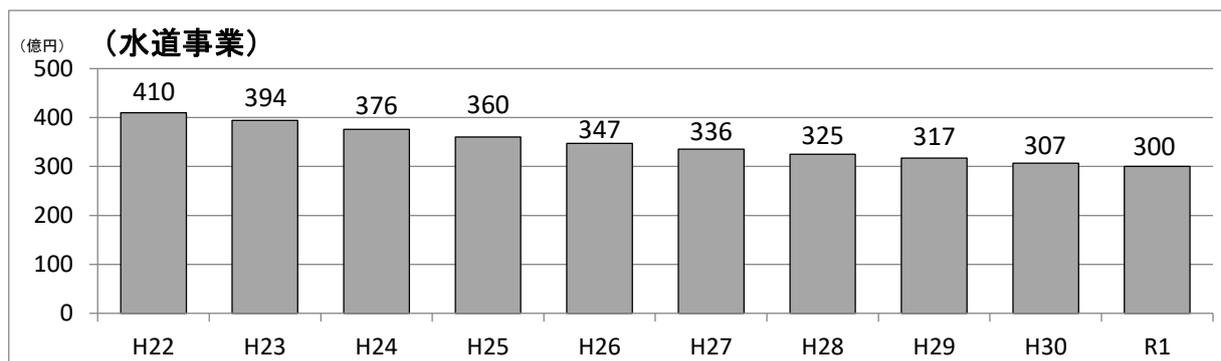
(2) 資金不足比率

(単位：%)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
水道事業	比率	—	—	—
下水道事業	比率	—	—	—
病院事業	比率	7.0	7.7	9.6
経営健全化基準		20.0	20.0	20.0

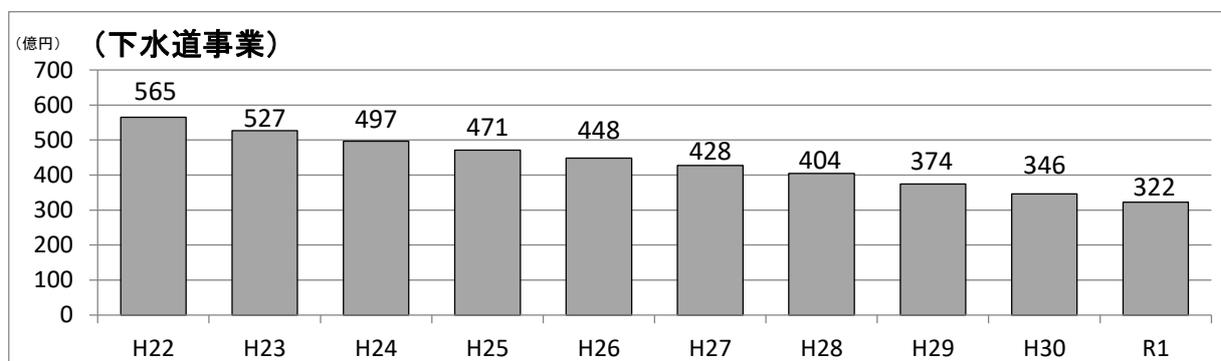
令和元年度は、水道事業会計及び下水道事業会計では資金不足比率は生じませんでした。病院事業会計では資金不足比率が1.9ポイント増え、9.6%となりました。

(3) 企業債残高



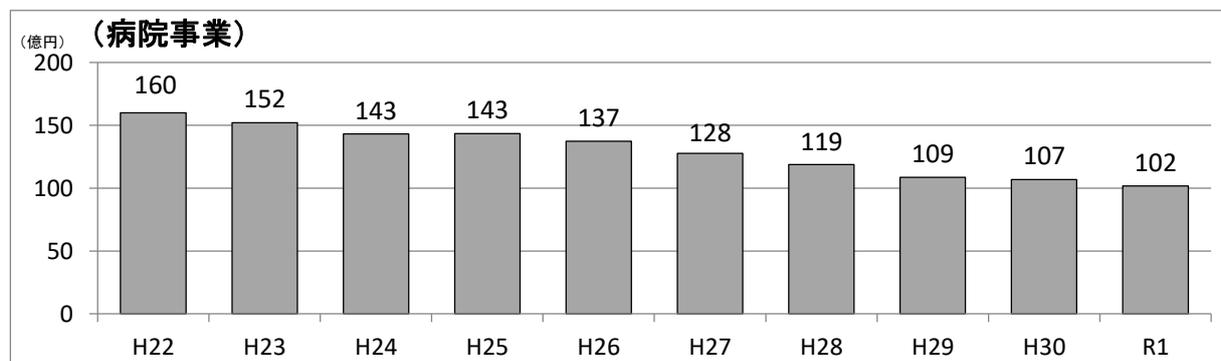
《水道事業企業債残高の推移》

令和元年度の水道事業企業債残高は300億円で、前年度と比べて7億円減少しています。なお、会計統合に伴い、令和元年度から簡易水道事業特別会計の市債残高を引き継いでいます。



《下水道事業企業債残高の推移》

令和元年度の下水道事業企業債残高は322億円で、前年度と比べ、24億円減少しています。水道事業と同様に、令和元年度から農業集落排水事業特別会計の市債残高を引き継いでいます。



《病院事業企業債残高の推移》

令和元年度の病院事業企業債残高は102億円で、前年度と比べ、5億円減少しています。また、平成22年度と比べると58億円減少しています。

Ⅱ 主要施策の成果

令和元年度予算編成時における日本の経済情勢は、輸出はおおむね横ばいとなっているものの、企業収益が過去最高を記録する中で民間設備投資が増加するとともに、個人消費も堅調であり、景気拡大が続いていました。また、北海道においても、一部に弱さが見られるものの緩やかな回復基調が続いているという状況でした。

本市においては、人口減少や少子高齢化の進行、地方交付税の減少など、厳しい財政状況が続いており、これらに対応しながら市民が将来にわたって安心して暮らせるまちの実現に向けた取組を進める必要がありました。

こうした中、令和元年度予算編成では、第8次旭川市総合計画で重点テーマとして定めている「こども」、「しごと」、「地域」に係る施策のほか、未来につながるまちづくりに向けた施策に重点的に予算を配分し、取組を行いました。

これらの取組の概要は、次のとおりです。

1 こども 生き生き 未来づくり

教育・保育人材を安定的に確保するため、市外の保育士養成校の学生を対象とした市内保育施設の見学・体験ツアーを実施するとともに、保育士資格の取得や若手の保育士のための宿舍借上げに対して支援を行いました。

また、放課後に児童が安全・安心に過ごせる多様な居場所を確保するため、3か所の小学校において、新たに放課後子供教室を実施したほか、子ども食堂等の運営団体に対して支援を行いました。

教育分野では、子どもたちがプログラミングに興味や関心を持てるよう、ロボット型の教育用教材を使った授業を小学校53校で実施しました。

また、就学援助については、小・中学校の新入学用品費等の支給単価を増額し、保護者の経済的負担を軽減しました。

中学校の部活動については、中学校6校に部活動指導員を6名配置し、教員の負担軽減と生徒への専門的な指導の充実を図りました。

2 しごと 生き活き 賑わいづくり

農業分野では、平成30年の自然災害などによる農作物の不作への対策として、生産者に対し、種苗購入費用を助成するなど、緊急的な支援を行いました。

農業者の高齢化や後継者不足への対応としては、引き続き、新規就農者等の担い手への支援を実施するとともに、農業ヘルパーの確保に向けた支援を行うなど、多様な担い手の確保・育成の取組を行いました。

地場産業の振興については、地場産品の国内外への販路拡大に向けた取組や、企業の新製品開発に対する支援を行いました。また、ユネスコの創造都市ネットワークヘデザイン分野での加盟申請を行い、令和元年10月31日に認定を受けました。

企業誘致については、東京サテライトオフィスを積極的に活用し、新たに2社の企業進出が実現しました。

また、企業の人材定着や就業環境の質を高めるため、市内企業を対象にキャリアコンサルタントを派遣したほか、外国人の適正な雇用管理に関するセミナーを開催しました。

JR路線維持については、沿線を含む地域全体で取組を進めたほか、本市が独自に鉄道利用フォーラムや乗車体験ツアーを実施するなど、鉄道利用促進を図りました。

観光振興では、（一社）大雪カムイミンタラDMOを通じて、マーケティング調査や旅行商品の開発、人材育成などに取り組むとともに、カムイスキーリンクスの老朽化したセンターハウス及び山頂レストランを改修するなど、マウンテンシティリゾートの形成を進めました。

スポーツの振興については、本市の自然環境や都市機能、充実したサポート体制などを積極的にPRした結果、全日本女子柔道や日本スケート連盟スピードスケートディベロップメントチーム、レスリング女子日本チームの合宿誘致を実現しました。

3 地域 いきいき 温もりづくり

地域まちづくり推進協議会については、地域が自由に提案できる補助枠を拡大し、地域の実情に応じた事業活動を広く支援するとともに、地域の活動計画に基づき、複数の事業を一体的に実施する包括型補助金モデル事業の対象地域を拡大し、64事業に補助金、負担金を交付するなど、地域主体のまちづくりを推進しました。

また、地域会館建設等補助金については、修繕や新築だけではなく、解体工事も補助の対象とし、制度を拡充したほか、3件の地域会館等の修繕工事費用の一部に対して補助金を交付しました。

緑が丘地域複合コミュニティ施設については、平成30年度に引き続き建設工事等を実施し、令和元年11月1日に供用を開始しました。

学校、家庭、地域が連携して子どもたちの成長を支えるコミュニティ・スクールについては、新たに16中学校区49校に導入しました。

4 未来につながるまちづくり・その他の取組

高齢化が進み要介護者が増加している中、人手不足が生じている高齢者介護施設の介護職員の負担を軽減するため、介護助手を新たに雇用した事業者に対する支援を行った結果、介護職の機能分化が促進され、介護の質の向上を図ることができました。

優佳良織については、本市の特色ある工芸技術を継承していくため、技術者の育成に対する支援を行いました。

市有施設のアスベスト含有断熱材を使用した煙突については、市民が施設を安全に使用できるよう6施設7本の煙突の改修を行いました。

ふるさと納税による自主財源の確保に向けては、返礼品の拡充や寄附受付ポータルサイトの利用継続、旭川空港及び関西圏でのPR活動を行った結果、令和元年度の寄附件数は81,238件（前年度比約3.1倍）となりました。

1 こども 生き生き 未来づくり

事業名	児童家庭相談事業費				担当部局	子育て支援部	
事業コード	大	01	3	款	民生費	事項別明細書 掲載ページ	85
	中	11	2	項	児童福祉費		
	小	02	1	目	児童福祉総務費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	23,611千円			23,389千円		70円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	12,601千円	8,989千円	1,799千円				

1 事業目的

児童やその保護者等からの相談を受け、助言・指導等の対応・支援を行うことにより、市民の子育て等に係る不安感の解消を図る。

2 事業概要

- 1 家庭児童相談等 19,817千円
 - (1) 家庭児童相談員8人, 保健師1人
 - (2) 延べ相談件数 4,438件 (うち児童虐待745件)
- 2 スクールソーシャルワーカーの配置 1,973千円
 - (1) スクールソーシャルワーカー配置人数 1人
 - (2) 延べ相談件数 753件
- 3 養育支援訪問事業 732千円
 - (1) 専門的相談支援 16世帯, 延べ 56回
 - (2) 育児・家児援助 13世帯, 延べ194回
- 4 児童虐待防止に係る広報・啓発活動 39千円
 - (1) 児童虐待防止講演会 1回
 - (2) 児童虐待防止街頭啓発等 2回
- 5 児童相談所設置検討 828千円
 - (1) 先行設置中核市調査等旅費

3 事業の成果

子どもや家庭についての様々な問題や不登校, いじめ, 児童虐待等に関する相談に応じ, 関係機関と連携・協力しながら支援を行うことで, 子育て等に係る不安の解消や児童虐待の防止等を図った。
中核市市長会児童虐待防止検討プロジェクトに参加したほか, 児童相談所設置検討に向けて先行設置中核市等を視察し, 必要な情報収集に努めた。

課題と
今後の取組

児童虐待を含めた相談件数が増え続けており, 相談員等の業務量も増加している。また, 相談内容が多様化・複雑化する傾向にあり, 対応には関係機関との緊密な連携や高い専門性が求められる。こうしたことから, 相談体制の充実, 相談員等の能力向上や人材確保が課題になっている。
令和2年度は, スクールソーシャルワーカーを1人増員し, 子ども家庭総合支援拠点機能強化事業を開始するほか, 研修等により相談員等の能力向上を図る。また, 児童虐待防止対策に関する方針を取りまとめるに当たり, 有識者懇談会を開催する。

事業名	産後ケア事業費				担当部局	子育て支援部																					
事業コード	大	01	3	款	民生費		事項別明細書 掲載ページ																				
	中	11	2	項	児童福祉費																						
	小	14	1	目	児童福祉総務費			85																			
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額																					
	2,578千円			2,549千円		8円																					
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源																					
	1,217千円	1,332千円																									
1 事業目的																											
<p>出産後の心身ともに不安定な時期に、育児支援を要する母子を対象に、心身のケアや育児に関する助言・指導を行うことにより、安心して子育てができる体制の確保を図る。</p>																											
2 事業概要																											
<p>産後4か月未満の母親及び乳児を対象に、市内の医療機関又は助産所において、宿泊、日帰り又は訪問により、助産師等の専門職が心身のケアや育児に関する助言・指導を行った。</p> <p>1 産後ケア事業</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 宿泊型</td> <td>27人 (54泊)</td> <td>1,578千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 日帰り型</td> <td>19人 (29日)</td> <td>315千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 訪問型</td> <td>34人 (84回)</td> <td>653千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 消耗品</td> <td></td> <td>3千円</td> </tr> </table> <p>2 実施施設</p> <table border="0"> <tr> <td>・東光マタニティクリニック (宿泊型)</td> <td>・市立旭川病院 (日帰り型)</td> </tr> <tr> <td>・豊岡産科婦人科医院 (宿泊型・日帰り型)</td> <td>・オハナ助産院 (訪問型)</td> </tr> <tr> <td>・旭川厚生病院 (宿泊型)</td> <td>・リラ助産院 (訪問型)</td> </tr> <tr> <td>・助産院あゆる (宿泊型・日帰り型・訪問型)</td> <td>・助産院まんまある (訪問型)</td> </tr> </table>								(1) 宿泊型	27人 (54泊)	1,578千円	(2) 日帰り型	19人 (29日)	315千円	(3) 訪問型	34人 (84回)	653千円	(4) 消耗品		3千円	・東光マタニティクリニック (宿泊型)	・市立旭川病院 (日帰り型)	・豊岡産科婦人科医院 (宿泊型・日帰り型)	・オハナ助産院 (訪問型)	・旭川厚生病院 (宿泊型)	・リラ助産院 (訪問型)	・助産院あゆる (宿泊型・日帰り型・訪問型)	・助産院まんまある (訪問型)
(1) 宿泊型	27人 (54泊)	1,578千円																									
(2) 日帰り型	19人 (29日)	315千円																									
(3) 訪問型	34人 (84回)	653千円																									
(4) 消耗品		3千円																									
・東光マタニティクリニック (宿泊型)	・市立旭川病院 (日帰り型)																										
・豊岡産科婦人科医院 (宿泊型・日帰り型)	・オハナ助産院 (訪問型)																										
・旭川厚生病院 (宿泊型)	・リラ助産院 (訪問型)																										
・助産院あゆる (宿泊型・日帰り型・訪問型)	・助産院まんまある (訪問型)																										
3 事業の成果																											
<p>産後の心身の不調、育児不安等がある者に心身のケアや育児に関する助言・指導を行うことにより、心身の安定や育児不安の緩和が図られた。</p>																											
課題と今後の取組	<p>産後ケア事業は平成30年8月から開始した比較的新しい事業であり、その後、内容の拡充を行っていることから、市民への周知が課題となっている。今後は、支援を要する対象者が利用できるよう、広報紙等への掲載や、妊娠届出、赤ちゃん訪問の機会及び出産・小児医療機関等を通じて、周知を行う。また、産後ケア事業が法定化されたことや利用者の声などを踏まえ、産後の支援の充実を図るため、令和2年度から対象者を産後4か月から産後1年までに延長する。</p>																										

1 こども 生き生き 未来づくり

事業名	(新) 実費徴収補足給付費				担当部局	子育て支援部		
事業コード	大	01	3	款	民生費		事項別明細書 掲載ページ	87
	中	12	2	項	児童福祉費			
	小	23	1	目	児童福祉総務費			
費用	予 算 額			決 算 額			市民一人当たりの決算額	
	4,050千円			1,918千円			6円	
	決算額の 財源内訳	一般財源		国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
777千円		756千円	385千円					
1 事業目的								
<p>令和元年10月の幼児教育・保育の無償化に伴い、これまで保育料に含まれていた給食費のうちの副食材料費が実費徴収となったため、それにより負担増となる世帯に対してその増額分を支給する。</p>								
2 事業概要								
<p>1 実費徴収補足給付事業補助金 1,141千円 子ども・子育て支援新制度に移行した保育施設の低所得世帯や多子世帯に対しては負担軽減を目的とした副食費の免除制度が設けられたが、その対象とならない新制度未移行幼稚園の在園児に対して、副食費の実費分を支給した。 対象児童数：142人</p> <p>2 保育所等における副食費補足給付補助金 777千円 子ども・子育て支援新制度に移行した保育施設の在園児で副食材料費の実費徴収により負担増となる世帯を対象に、その増額分を支給した。 対象児童数：30人</p>								
3 事業の成果								
<p>幼児教育・保育の無償化に伴う副食材料費の実費徴収により負担増となる世帯の負担を軽減することができた。 また、給付費の対象となる保育所や新制度移行幼稚園の在園児と、給付費の対象とならない新制度未移行幼稚園の在園児との公平性を保つことができた。</p>								
課題と今後の取組	<p>幼児教育・保育の無償化財源を活用した更なる保護者の負担軽減を図るため、令和元年度実施の国基準の補助対象者に加え、令和2年度からは年収約360万円以上の世帯における保護者と生計を同一とする第3子以降の子ども（第1子及び第2子の年齢不問）を、市独自基準による対象者とする。</p>							

事業名	私立認可保育所等建設補助金				担当部局	子育て支援部	
事業コード	大	01	3	款	民生費	事項別明細書 掲載ページ	87
	中	21	2	項	児童福祉費		
	小	01	1	目	児童福祉総務費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	144,321千円			132,785千円		397円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	29,075千円	88,209千円	4,801千円	10,700千円			

1 事業目的

社会福祉法人等が行う認可保育所等の創設・増築・増改築・改築に対して、建設費の一部を補助し、全市的な待機児童の解消及び老朽化施設の改善を図るとともに、社会経済情勢の変化に伴い多様化している保育ニーズに対応した保育所等の施設整備を行う。

2 事業概要

1 私立認可保育所等整備費補助金（1件）

区分	施設名	法人名	1号定員（人）	2・3号定員（人）	補助金
増改築	旭川隣保会第三保育所	(福)旭川隣保会	0 → 6	80 → 90	106,436千円

2 旭川市児童福祉施設整備費助成金（償還補助13件） 26,349千円

3 事業の成果

認可保育所等の整備を行うことで、待機児童数の解消へ寄与するとともに、保育環境の向上につながった。なお、平成30年度から3年連続で4月1日時点における待機児童ゼロを維持している。

課題と今後の取組

4月1日時点での待機児童は解消したが、年度途中における保育ニーズへの対応が求められている。また、老朽度の基準を下回る保育所等は未だ存在しているため、引き続き、老朽化施設の整備を図るとともに、今後は、ゆとりある保育室等の整備や、地域のための子育て支援専用室設置等を促進するなど、保育環境の改善と向上を図る整備が必要となる。
そのため、量から質の確保へ事業を徐々に転換しつつも、老朽化した幼稚園の認定こども園への移行整備を促すなど、子どもの定員数や保育の質向上を重視し、必要な整備事業を推進する。

1 こども 生き生き 未来づくり

事業名	放課後児童クラブ開設費				担当部局	子育て支援部	
事業コード	大	01	3	款	民生費		事項別明細書 掲載ページ
	中	21	2	項	児童福祉費		
	小	26	3	目	児童福祉施設費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	122,482千円			98,355千円		294円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	27,490千円	40,517千円	30,348千円				
1 事業目的							
<p>定員超過入会や待機児童が生じるおそれのある既設置校へ複数の放課後児童クラブを設置するとともに、公設の放課後児童クラブ以外の受け皿となる民間事業者への運営費補助を通じて定員の拡大を図ることで、待機児童を解消し、保護者が働きやすい環境を整え、子育てと仕事の両立を支援する。</p>							
2 事業概要							
<p>1 末広北第二放課後児童クラブ（開設等実施日：令和元年8月29日） 7,946千円 ・定員 25人（定員増25人） ・民間住宅等の賃借（既設校新規開設）</p> <p>2 緑が丘第二放課後児童クラブ（開設等実施日：令和元年11月25日） 5,178千円 ・定員 40人（定員増40人） ・校舎内専用室（既設校新規開設）</p> <p>3 豊岡第三放課後児童クラブ（開設等実施日：令和元年12月2日） 7,107千円 ・定員 20人（定員増20人） ・民間住宅等の賃借（既設校新規開設）</p> <p>4 知新第二放課後児童クラブ（開設等実施日：令和2年4月1日） 3,846千円 ・定員 40人 ・民間住宅等の賃借（賃貸借契約解除に伴う移設）</p> <p>5 緑新第二放課後児童クラブ（開設等実施日：令和2年4月1日） 5,337千円 ・定員 40人（定員増15人） ・民間住宅等の賃借（既存児童クラブ移設拡張）</p> <p>6 東光第二放課後児童クラブ（開設等実施日：平成31年4月5日） 187千円 ・除排雪経費</p> <p>7 民間事業者への運営費補助（民設民営） 68,754千円 ・13事業者（定員443人）</p>							
3 事業の成果							
<p>放課後児童クラブの開設や拡張整備により、令和元年度は計100人の定員増（公設公営）となり、待機児童ゼロの継続に向けた取組みを進めることができた。 また、民間事業者が実施する放課後児童クラブに対して運営費を補助するなどにより、公設の放課後児童クラブ以外の放課後の居場所づくりを行うことで、放課後の児童の受け皿を確保した。</p>							
課題と今後の取組	<p>定員超過入会が恒常的に生じている既設校については一層の拡充整備が必要だが、使用可能な教室がないなど設置箇所の確保が課題である。 小学校教室の一時的な使用等による開設や、民間事業者への運営費補助を行うことで、待機児童ゼロの継続に努める。</p>						

事業名	保育士確保事業費				担当部局	子育て支援部	
事業コード	大	01	3	款	民生費	事項別明細書 掲載ページ	87
	中	21	2	項	児童福祉費		
	小	39	1	目	児童福祉総務費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	17,091千円			15,501千円		46円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	5,176千円	10,325千円					

1 事業目的

保育士資格取得費用の一部を補助することにより、本市における保育士不足を解消し、また、保育士資格取得後の離職や市外への人材流出を抑制するため、養成校を卒業して市内の保育所等に勤務する若手保育士に対し家賃補助を行う。
あわせて、保育従事者を確保するため、市外養成校を訪問して情報交換や各種支援制度の周知を行うとともに、市外養成校に通う学生向けに市内保育施設の見学・体験ツアーやPRを行い、本市への就職促進を図る。

2 事業概要

- 1 保育士試験による資格取得支援事業 21千円
補助対象者：1人
- 2 旭川市保育士宿舍借り上げ支援事業 14,712千円
補助対象者：46人（25施設）
- 3 保育士体験ツアー 504千円
参加者総数：27人

	開催日	訪問施設数	参加人数
第1回	令和元年5月29日～5月30日	6施設	8人
第2回	令和元年6月25日～6月26日	5施設	8人
第3回	令和元年12月26日～12月27日	7施設	9人
第4回	令和2年2月17日～2月18日	7施設	2人

- 4 その他の経費 264千円

3 事業の成果

令和2年4月1日の新卒保育士数は73人となり、前年より13人増えた。
また、保育士体験ツアーに参加した翌年度就職予定者16人のうち12人が市内の保育施設等に就職をしたことから、市外養成校の学生が本市の保育施設等を就職先として検討できるきっかけとなり、市外からの保育士確保につながった。

課題と今後の取組

保育士確保事業が、市内・市外の養成校等に認知されてきたことから、新卒保育士数は増加してきているが、一方で離職者も毎年出ていることから、離職防止も含めた保育士確保に取り組む必要がある。
保育士の負担軽減等、働く上での環境改善や質の向上に向けた取組を行うとともに、養成校・市内保育施設等と協力しながら、高校生が保育の道に興味を持つこと、市内外の養成校に通う学生が本市で就職することにつながる進学・就職イベントを開催し、人材の確保を図っていく。
また、引き続き保育士体験ツアーを実施していくことにより、市外養成校の学生の本市への就職につなげる。

1 こども 生き生き 未来づくり

事業名	(新) 放課後の児童の居場所づくり事業費				担当部局	子育て支援部	
事業コード	大	01	3	款	民生費	事項別明細書 掲載ページ	87
	中	21	2	項	児童福祉費		
	小	40	1	目	児童福祉総務費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	4,866千円			4,018千円		12円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	2,700千円	1,318千円					

1 事業目的

保護者の就労状況等に関わらず、全ての児童を対象とした多様な居場所としての「放課後子供教室」を、保護者や学校等で構成する運営委員会への委託により実施し、放課後児童クラブ未設置校を含めた児童の安全で安心な居場所の提供に加え、様々な大人との関わりや学習支援、スポーツ・文化活動等の体験機会を通じ、子どもの社会性や創造性等の養成を図り、子どもが健やかに成長することができる環境づくりを推進する。

2 事業概要

- 放課後の児童の居場所づくり (日章小) 1,042千円
 【実施期間】平成31年4月～令和2年3月 【実施回数】76回 (週2回)
 【実施時間】放課後～17時 (5～8月は放課後～18時), 長期休業期間: 9時～17時
 【主な実施内容】
 ・コーディネーショントレーニング ・各種スポーツ
 ・宿題サポート ・体験プログラム (料理など)
 【参加延べ人数】1,805人 【参加対象】日章小学校区に在住する児童
- 放課後の児童の居場所づくり (大町小) 924千円
 【実施期間】平成31年4月～令和2年3月 【実施回数】70回 (週2回)
 【実施時間】放課後～17時 (5～8月は放課後～18時), 長期休業期間: 9時～17時
 【主な実施内容】
 ・コーディネーショントレーニング ・各種スポーツ
 ・宿題サポート ・体験プログラム (料理など)
 【参加延べ人数】2,166人 【参加対象】大町小学校区に在住する児童
- 放課後の児童の居場所づくり (江丹別小) 2,052千円
 【実施期間】平成31年4月～令和2年3月 【実施回数】220回 (週5回)
 【実施時間】放課後～17時30分, 長期休業期間: 9時～17時30分
 【主な実施内容】
 ・自由遊び (屋内, 屋外) ・各種スポーツ
 ・おやつ作り ・遠足 (動物園など)
 【参加延べ人数】763人 【参加対象】江丹別小中学校に通学する児童・生徒

3 事業の成果

児童が放課後に安全・安心に過ごすことができる多様な居場所づくりとして、新たに放課後子供教室を実施し、様々な体験等を通じて子どもたちの社会性や創造性等を育むことができた。

課題と
今後の取組

継続的に事業を実施することができるよう、各運営委員会における人材確保が課題である。
 また、地域ニーズを踏まえながら、今後の事業展開について検討を進める必要がある。

事業名	子どもの未来応援費				担当部局	子育て支援部	
事業コード	大	01	3	款	民生費	事項別明細書 掲載ページ	87
	中	22	2	項	児童福祉費		
	小	16	1	目	児童福祉総務費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	1,758千円			741千円		2円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
						741千円	

1 事業目的

地域で子どもを見守る環境づくりのため、子ども食堂等を運営している団体等への助成を行う。また、児童養護施設の子どもや里子が夢や希望を持って新生活を送ることができるよう、直接的な支援を行う。

2 事業概要

- 1 子どもの居場所づくり支援補助金 170千円
 - (1) 補助金対象経費 会場使用料及び保険料
 - (2) 補助金交付件数 9件 (延べ13件)
 - (ア) 会場使用料 4件 (81千円)
 - (イ) 保険料 9件 (89千円)
- 2 児童養護施設入所児及び委託児童への進学・就職支度金 500千円
 - (1) 支度金支給件数 5件
- 3 子ども食堂支援講座 71千円
 - (1) 衛生管理編(子どもの居場所づくり事業における安全な衛生面の確保について)
 - (ア) 開催日: 令和元年10月7日
 - (イ) 参加者: 子どもに食事を提供している団体の関係者15人
 - (2) 「子どもたちの”いま”と子ども食堂の”これから”」 (71千円)
 - (ア) 講座テーマ: 子どもの居場所づくり事業運営団体が日頃関わっている子どもたちの現状と、担い手確保、事業の取組状況や将来の展望等
 - (イ) 令和2年2月24日に開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により延期



3 事業の成果

子ども食堂等の運営団体への補助金交付により、地域で子どもを見守る環境づくりに寄与した。
また、児童養護施設の子どもや里子への支度金の支給により、経済的な負担を軽減することができた。

課題と今後の取組

子どもの居場所づくり事業の周知を継続するとともに、運営団体に各種助成・手当や相談窓口の紹介等を実施し、困難を抱える世帯が制度とつながりやすくする。
また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、例年どおりの事業実施が困難であることから、国における支援の動向を注視しつつ、支援の内容を拡充する必要がある。

1 こども 生き生き 未来づくり

事業名	少人数学級編制費				担当部局	学校教育部	
事業コード	大	04	10	款	教育費		事項別明細書 掲載ページ
	中	11	2	項	小学校費		
	小	43	2	目	教育振興費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	77,831千円			50,603千円		151円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	50,603千円						

1 事業目的

児童の状況に応じたきめ細かな対応や教員が子どもと向き合う時間の確保等の観点から、小学校1年生から4年生において、国・道の基準より少ない人数で学級を編制し、個々の児童に対する指導の充実を図る。

2 事業概要

小学校1年生から4年生において、国・道の基準より少ない人数で学級を編制し、これに伴い学級数が増加した学校に、教員免許を有する市費負担教員（臨時的任用職員）を13人配置した。

基準	1年生	2年生	3年生	4年生
国	35人以下	40人以下	40人以下	40人以下
北海道	35人以下	35人以下	40人以下	40人以下
旭川市	32人以下	32人以下	37人以下	37人以下

1 市費負担教員の配置

- (1) 賃金・通勤手当 50,526千円
- (2) 校外活動引率等旅費 77千円

2 市費負担教員配置校

- (1) 1年生（3校） 朝日小，千代田小，神楽小
- (2) 2年生（7校） 高台小，永山小，旭川第3小，西御料地小，近文第1小，東光小，忠和小
- (3) 3年生（0校）
- (4) 4年生（3校） 啓明小，陵雲小，忠和小

3 事業の成果

学習面では意欲の向上や基礎・基本の定着，生活面では課題を抱えた児童を的確に把握し，個に応じた指導の充実が図られた。

課題と
今後の取組

今後も引き続き，きめ細かな指導体制の充実を図る。

事業名	(新) いじめ問題対策推進費				担当部局	学校教育部	
事業コード	大	04	10	款	教育費	事項別明細書 掲載ページ	117
	中	11	1	項	教育総務費		
	小	44	3	目	教育指導費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	192千円			83千円		1円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	83千円						
1 事業目的							
<p>いじめ防止等に向けて、学校、教育委員会及び関係機関等と構成する連絡協議会を開催するとともに、附属機関による「旭川市いじめ防止基本方針」に基づきいじめ防止等の対策を実効的に行う。</p>							
2 事業概要							
<p>1 いじめ防止等対策委員会及びいじめ防止等連絡協議会の開催 38千円 (1) いじめ防止等対策委員会の開催 (23千円) (ア) 第1回いじめ防止等対策委員会 日時 令和2年2月17日 議題 旭川市はいじめの状況及びいじめ防止の取組等について 重大事態発生時における旭川市いじめ防止等対策委員会の対応について ほか (2) いじめ防止等連絡協議会の開催 (15千円) (ア) 第1回いじめ防止等連絡協議会 日時 令和元年9月25日 議題 旭川市はいじめの状況等について いじめ防止等の取組について ほか (イ) 第2回いじめ防止等連絡協議会 日時 令和2年3月10日 議題 関係機関等はいじめ防止等の取組について ほか</p> <p>2 その他事務費 45千円</p>							
3 事業の成果							
<p>教育、心理、福祉等の学識経験者により、旭川市いじめ防止基本方針に基づきいじめ防止等の取組についての審議を受け、具体的な助言を得ることができた。 学校、教育委員会、警察、法務局、人権擁護委員会、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、PTA連合会等によりいじめ防止等の取組について協議し共有するとともに、連携の強化を図ることができた。</p>							
課題と 今後の取組	<p>いじめの重大事態発生時の対応について、検討する必要があることから、いじめ防止等対策委員会において協議を行う。 児童生徒が主体となったいじめ防止等の取組を一層推進する必要があることから、先進事例を参考に、全中学校で取組等の情報共有を図るための環境整備を実施するとともに、児童生徒による実行委員の企画・運営によりいじめの問題を協議する「Actサミット」を開催する。</p>						

1 こども 生き生き 未来づくり

事業名	高等教育機関設置検討調査費				担当部局	総合政策部	
事業コード	大	04	2	款	総務費		事項別明細書 掲載ページ
	中	13	1	項	総務管理費		
	小	01	10	目	企画費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	1,000千円			458千円		1円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	458千円						
1 事業目的							
<p>地域の特性を生かした魅力あるまちづくりを進めるため、本市に相応しい高等教育機関の在り方等について調査検討する。</p>							
2 事業概要							
<p>1 関係機関打合せ 346千円 旭川大学の公立化に係る検討について状況報告及び意見交換を行うため、文部科学省や名寄市を訪問。</p> <p>2 その他事務経費 112千円</p>							
3 事業の成果							
<p>市議会における調査特別委員会の最終報告書を受けて、公立化後の運営収支や教職員の体制などの課題について整理を行い、令和2年1月の総務常任委員会において課題整理の結果を報告した。</p> <p>なお、令和2年第1回定例市議会において、旭川大学をベースとした公立大学の設置に向けた予算として「高等教育機関設置準備費」を提案し、結果、公立大学の理念などの6項目について改めて市議会に対して説明を行い、理解を得てから予算執行を行う旨の附帯決議が付された。</p>							
課題と今後の取組	公立大学の理念や公立大学設置後の運営体制及び市の関わり方など附帯決議で付された項目を中心として、学校法人旭川大学とも協議を行いながら整理する。						

事業名	学校運営充実費（小学校）				担当部局	学校教育部	
事業コード	大	04	10	款	教育費		事項別明細書 掲載ページ
	中	21	2	項	小学校費		
	小	03	1	目	学校管理費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	236,856千円			235,074千円		704円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	233,727千円	1,347千円					
1 事業目的							
<p>教育課程の実施に要する教材備品や施設管理に係る一般備品，学校図書館の図書，学校の維持管理に必要な消耗品等を整備することで，教育環境の充実を図る。</p>							
2 事業概要							
<p>1 教材備品などの整備等 233,010千円 教材備品，管理用消耗品・備品，学校図書館図書，校務支援ソフトウェアの購入 教育用コンピュータ賃借料，電子複写機使用料等</p> <p>2 小学校プログラミング教育用教材の賃借 2,064千円 新学習指導要領におけるプログラミング教育の一環として，プログラミング教育用 教材を各小学校に一定期間配置し，3年生から6年生までの児童に対し，この教材を 活用した授業を実施した。 教材導入数 人型ロボット8台 実施校 小学校53校</p>							
3 事業の成果							
<p>教材備品などの整備等により，教育環境の充実を図ったほか，市内全ての小学校のプログラミング学習において，人型ロボット教材を活用した授業を実施した。児童自身がロボットを動かすプログラムを考え実行することを通して，コンピュータを活用することの良さや，プログラムを考える楽しさ，実行できたときの達成感を得ることにつながった。</p>							
課題と 今後の取組	<p>ICT教育環境の整備，学校に応じた教材・教具の配置等，計画的かつ効率的に学校の教育環境の充実を図るとともに，プログラミング教材を用いた学習を通じて，論理的思考を育むよう学習活動の充実を図る。</p>						

1 こども 生き生き 未来づくり

事業名	学校施設大規模改修費（小学校・中学校）				担当部局	学校教育部	
事業コード	大	04	10	款	教育費		事項別明細書 掲載ページ
	中	21	2・3	項	小学校費／中学校費		
	小	09・24	3	目	維持修繕費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	755,459千円			608,753千円		1,822円	
	決算額の 財源内訳	一般財源		国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源
		51,185千円		71,108千円		485,900千円	560千円

1 事業目的

児童生徒により良い教育環境を提供するため、経常的な維持修繕を超える大規模改修を行う。

2 事業概要

【小学校費】

- (1) 手数料
 - (ア) VOC検査 265千円
- (2) 委託料
 - (ア) 暖房設備改修実施設計（大有小，緑新小，富沢小，永山東小，日章小） 5,971千円
 - (イ) アスベスト含有煙突改修実施設計 3,265千円
 - (ウ) アスベスト調査 176千円
- (3) 工事請負費
 - (ア) 暖房設備改修（末広北小，西神楽小，青雲小） 124,300千円
 - (イ) 給水設備改修（永山南小，神居東小） 172,645千円
 - (ウ) アスベスト含有煙突改修（西神楽小，青雲小，知新小，緑が丘小，東光小，正和小，富沢小，旭川第1小，春光小，東栄小，富沢ふれあいの家） 181,794千円

【中学校費】

- (1) 委託料
 - (ア) 暖房設備改修実施設計（東鷹栖中，桜岡中） 728千円
 - (イ) アスベスト含有煙突改修実施設計 365千円
 - (ウ) アスベスト調査 176千円
- (2) 工事請負費
 - (ア) 暖房設備改修（東明中） 9,818千円
 - (イ) アスベスト含有煙突改修（東明中，春光台中，忠和中，啓北中，光陽中，東鷹栖中） 109,250千円

3 事業の成果

老朽化した暖房・給水設備の更新，アスベスト含有煙突の改修により，児童生徒に安全・安心な教育環境を提供することができた。

課題と今後の取組

建築後30年を経過する学校施設が多くを占めており，長期的には改修等に多額の費用を要するものと考えられる。このことを踏まえ，学校施設設備の実態等を把握するため，令和2年度中に旭川市学校施設長寿命化計画を策定するとともに，計画的な施設整備を実施する。
アスベスト含有煙突改修は，令和3年度完了予定。

事業名	東旭川学校給食共同調理所改築費				担当部局	学校教育部	
事業コード	大	04	10	款	教育費		事項別明細書 掲載ページ
	中	21	6	項	保健体育費		
	小	33	2	目	学校給食共同調理所費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	1,735,374千円			1,696,943千円		5,080円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	375,752千円	203,691千円			1,117,500千円		

1 事業目的

安全・安心な学校給食を提供するため、老朽化した旭川市東旭川学校給食共同調理所を建て替え、学校給食の環境整備を図る。

- ・HACCP（ハサップ）等に基づく高い衛生水準の確保
- ・バリエーション豊かな献立への対応
- ・食育に資する環境の整備，コミュニティ機能の付加

2 事業概要

1 旭川市東旭川学校給食センター建築工事（2年目） 1,696,943千円

2 施設概要

- ・愛称：ポプラキッチン
- ・敷地面積 6,234.61平方メートル
- ・建物
建築面積：2,083平方メートル
延床面積：2,795.31平方メートル
鉄骨造2階建て
- ・調理場
運用形態：ドライシステム
最大提供食数：一日4,500食
- ・コミュニティ施設
調理実習室，研修室（大，小），見学・食の情報コーナー



3 給食提供学校

令和2年1月～3月 10校

小学校6校：旭川小・旭川第1小・旭川第2小・旭川第3小・旭川第5小・豊岡小
中学校4校：永山中・旭川中・旭川第2中・桜岡中

令和2年4月～ 13校

小学校5校：旭川小・旭川第1小・旭川第3小・旭川第5小・豊岡小
中学校8校：永山中・旭川中・桜岡中・東光中・東陽中・永山南中・東明中・愛宕中

3 事業の成果

3か年にわたる旭川市東旭川学校給食センター建築工事の2年目が終了し、令和2年1月に旭川市東旭川学校給食センターを開設し、給食提供を開始した。

課題と今後の取組	令和2年度に外構・駐車場の整備や旧調理所の解体などを行い，改築に係る一連の工事が終了となる。
----------	--

1 こども 生き生き 未来づくり

事業名	就学助成費（小学校・中学校）				担当部局	学校教育部	
事業コード	大	04	10	款	教育費	事項別明細書 掲載ページ	119 ・ 121
	中	23	2・3	項	小学校費／中学校費		
	小	01・02	2	目	教育振興費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	542,899千円			490,860千円		1,469円	
	決算額の 財源内訳	一般財源		国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源
		478,612千円		3,227千円	772千円		8,249千円

1 事業目的

- 1 就学援助
経済的理由により、就学が困難と認められる児童生徒の就学を支援するため、学用品費、給食費、医療費等について援助し、保護者の負担を軽減する。
- 2 災害共済給付制度
独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度に加入し、児童生徒の学校管理下での災害に対し、給付金の請求・保護者への支給を行う。

2 事業概要

- 1 小学校費
 - (1) 就学援助費 231,770千円
 - (2) 日本スポーツ振興センター災害共済給付掛金 12,979千円
 - (3) 就学事務システム賃貸借料等 9,435千円
- 2 中学校費
 - (1) 就学援助費 229,907千円
 - (2) 日本スポーツ振興センター災害共済給付掛金 6,769千円
- 3 就学援助費支給単価の増額
 - (1) 新入学用品費
小学校 平成30年度 48,350円→ 令和元年度 48,790円
中学校 平成30年度 55,150円→ 令和元年度 57,730円
 - (2) 学用品費等、体育実技用具費においても支給単価を増額したほか、PTA会費、生徒会費は支給上限額を増額した。

3 事業の成果

経済的理由により就学が困難とならないよう、児童生徒の保護者に対し必要な援助を行うことで保護者負担を軽減した。また、新入学用品費等の支給単価を増額し、支援内容を拡充した。

課題と
今後の取組

保護者に対する確実な制度周知を行うとともに、経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の就学を支援するため、継続的に実施する。

事業名	幼稚園振興費				担当部局	子育て支援部	
事業コード	大	04	10	款	教育費		事項別明細書 掲載ページ
	中	23	4	項	幼稚園費		
	小	05	1	目	振興費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	15,699千円			15,606千円		47円	
	決算額の 財源内訳	一般財源		国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源
14,242千円		686千円	678千円				
1 事業目的							
<p>私立幼稚園で使用する教材教具の購入等に要する経費の一部を補助することで、間接的に幼稚園就園児童の保護者負担を抑制し、幼児教育の普及と充実を図る。 また、幼稚園教諭免許の更新制度導入に伴い、市内の幼稚園等に従事する幼稚園教諭や潜在的な幼稚園教諭等の復職希望者に対して、免許状更新講習受講を市内で受講する機会を提供することで、幼稚園等で従事する有資格者を確保し待機児童の抑制を図る。</p>							
2 事業概要							
<p>1 幼稚園教育専門指導員の配置 2,043千円 嘱託職員1人 報酬・通勤旅費</p> <p>2 私立幼稚園幼児教育推進補助金 12,513千円 補助対象：28園</p> <p>3 旭川市幼稚園教諭免許状更新講習補助金 1,050千円 補助対象：旭川私立幼稚園協会 講習実施回数：13回 受講者数：延べ823人（うち市内施設に従事する受講者数：延べ433人）</p>							
3 事業の成果							
<p>幼児教育に資する教材・教具に対して補助を行うことにより、保護者負担を抑制することができた。また、教職員の研修等への補助を行うことにより、教職員のスキルアップに向けての動機付けや教育環境の充実を図り、教育の質の向上に資することができた。</p> <p>幼稚園教諭免許状更新講習を旭川市内で受講できる機会を増やすことにより、市内幼稚園等及び幼稚園に従事する幼稚園教諭等の負担軽減が図られた。</p>							
課題と今後の取組	<p>幼稚園教諭免許更新期間が経過した者は幼稚園や認定こども園で従事することができなくなるため、市内施設で従事する幼稚園教諭全員が更新講習を受講できる体制が必要となる。</p> <p>本市の教育・保育ニーズの受入体制を整備していくためにも、市内において更新講習を実施することで幼児教育・保育現場の負担の軽減を図り、人材確保にもつなげていく。</p>						

1 こども 生き生き 未来づくり

事業名	(新) 部活動指導員配置促進費				担当部局	学校教育部	
事業コード	大	04	10	款	教育費		事項別明細書 掲載ページ
	中	32	3	項	中学校費		
	小	12	2	目	教育振興費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	2,095千円			1,930千円		6円	
	決算額の 財源内訳	一般財源		国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源
675千円			1,255千円				
1 事業目的							
<p>中学校において、適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進めるため、部活動指導員を配置し、学校における教員の働き方改革の推進と部活動指導の一層の充実を図る。</p>							
2 事業概要							
<p>中学校6校において、部活動指導員6人を配置した。</p> <p>1 部活動指導員の配置</p> <p>(1) 報酬 1,883千円</p> <p>(2) 旅費 47千円</p> <p>2 部活動指導員配置校・活動実績時数</p> <p>(1) 六合中 女子バレーボール部 210時間</p> <p>(2) 東光中 ソフトテニス部 167時間</p> <p>(3) 旭川中 女子バレーボール部 210時間</p> <p>(4) 東鷹栖中 陸上部 189時間</p> <p>(5) 春光台中 バドミントン部 210時間</p> <p>(6) 神居東中 卓球部 191時間</p>							
3 事業の成果							
<p>本事業により部活動指導員を配置した6校においては、部活動指導員による単独の指導や大会への引率が可能となったことで、教員の部活動指導に係る負担軽減が図られた。</p> <p>また、専門的知識や指導経験が十分でない教員が部活動の顧問を行っている学校においては、部活動指導員の配置により生徒への専門的な指導の充実も図られた。</p>							
課題と今後の取組	<p>国及び北海道の補助を受けて実施している事業であるため、今後の国や北海道の動向を踏まえながら対応を検討する。</p>						

事業名	カムイスキーリンクス索道等整備費				担当部局	観光スポーツ交流部	
事業コード	大	05	2	款	総務費	事項別明細書 掲載ページ	75
	中	31	1	項	総務管理費		
	小	01	10	目	企画費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	158,219千円			155,339千円		465円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	46,244千円				108,000千円	1,095千円	

1 事業目的

老朽化しているカムイスキーリンクスのリフト・ゴンドラや施設等について、更新及び改修を行い、市民等に対し安全で快適なスキー等の環境を提供することにより、市民の心身の健全な発達及びスポーツの振興を図る。

2 事業概要

- | | | |
|---|-----------------------------------|----------|
| 1 | イス・テーブル等備品購入、圧雪車等車両償還金ほか | 21,805千円 |
| 2 | 第5リフト下及びレストハウストイレ修繕ほか | 8,072千円 |
| 3 | 屋外照明設備改修設計、カムイスキーリンクス基本計画策定事前調査ほか | 13,007千円 |
| 4 | センターハウス外部改修工事 | 78,109千円 |
| 5 | 山頂レストハウス外部改修工事 | 34,122千円 |
| 6 | その他（旅費、手数料等） | 224千円 |



3 事業の成果

老朽化したセンターハウス及び山頂レストハウスの改修、センターハウス食堂の眺望カウンター設置やイス・テーブル等の備品更新などにより、利用者の快適性の向上につながった。

課題と
今後の取組

スキー場としての安全性を高めるため、老朽化した第5リフトやセンターハウスの電気設備等の更新が必要となるほか、更なる利用者増に対応し、マウンテンシティリゾートとしての魅力向上を図るため、今後も効果的・効率的に施設や設備の改修を進めていく必要がある。

2 しごと 生き生き 賑わいづくり

事業名	スポーツ大会等誘致推進費				担当部局	観光スポーツ交流部	
事業コード	大	05	10	款	教育費		事項別明細書 掲載ページ
	中	32	6	項	保健体育費		
	小	03	1	目	保健体育総務費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	14,303千円			13,105千円		39円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	12,105千円					1,000千円	

1 事業目的

スポーツ大会や合宿誘致など、スポーツを目的とした来訪者の増加を図るとともに、市民に対しスポーツに親しむ機会を提供することで、競技人口の増加や競技力の向上を図る。

2 事業概要

1 スポーツ合宿等の誘致推進

- (1) 旭川市スポーツ合宿誘致等推進協議会負担金 12,587千円
 - ・全日本女子柔道旭川合宿
令和元年6月11日～6月15日 5日間
 - ・日本スケート連盟スピードスケートディベロップメントチーム
令和元年6月23日～6月30日 8日間
 - ・レスリング女子日本チーム旭川合宿
令和元年8月6日～8月9日 4日間
- (2) 合宿誘致等プロモーション活動の推進 518千円



3 事業の成果

官民連携で設立された旭川市スポーツ合宿誘致等推進協議会を中心に、地元競技団体や関係団体との協働によりスポーツ合宿誘致活動に取り組み、レスリング女子日本チームのほか、新たに全日本女子柔道、日本スケート連盟スピードスケートディベロップメントチームの合宿受入れが実現し、スポーツへの関心を高めるとともに本市の知名度向上に寄与した。

課題と今後の取組

スポーツ大会や合宿誘致実現に向け、引き続き誘致活動及び関係競技団体等との情報交換を行うほか、受入体制の更なる充実を図る必要がある。

事業名		戦略的市場開拓推進費				担当部局	経済部																													
事業コード	大	06	7	款	商工費	事項別明細書 掲載ページ	103																													
	中	11	1	項	商工費																															
	小	11	1	目	商業振興費																															
費用	予 算 額				決 算 額		市民一人当たりの決算額																													
	16,094千円				15,389千円		46円																													
	決算額の 財源内訳		一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源																													
		9,041千円	6,348千円																																	
1 事業目的																																				
<p>地場産品の国内外における新たな市場開拓を推進するため、国内外の各種物産展・展示会への出展支援や道外道の駅との物産交流事業のほか、首都圏のアンテナショップの運営を行う。また、販路開拓支援機能を発展させ、全国道の駅との連携を核とした市場形成を図るとともに、商談会や展示会出展によって、ビジネスパートナー獲得を目指す。</p>																																				
2 事業概要																																				
<table border="0"> <tr> <td>1 北海道の物産と観光展主催（24都市26会場）</td> <td>1,300千円</td> </tr> <tr> <td>2 ローソンアンテナショップの運営（売上1,573千円）</td> <td>2,438千円</td> </tr> <tr> <td>3 市場開拓クラスター推進業務の委託（委託料）</td> <td>5,395千円</td> </tr> <tr> <td>4 旭川地域産品マーケティング支援事業実行委員会負担金</td> <td>6,000千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">（1）スーパーマーケット・トレードショー2020への出展</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 会期：令和2年2月12日～14日</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 委員会ブース参加：7企業</td> </tr> <tr> <td colspan="2">（2）全国道の駅との経済交流 12駅</td> </tr> <tr> <td colspan="2">（3）ベトナムでの市場調査及び現地商談会の実施</td> </tr> <tr> <td colspan="2">（4）台湾台中百貨店での北海道物産展における販売支援</td> </tr> <tr> <td colspan="2">（5）FOOD HOKKAIDO開催支援</td> </tr> <tr> <td colspan="2">（6）JETRO北海道旭川窓口開設支援</td> </tr> <tr> <td colspan="2">（7）海外取引支援事業（支援（翻訳等）件数：4件）</td> </tr> <tr> <td>5 その他事務費等</td> <td>256千円</td> </tr> </table>									1 北海道の物産と観光展主催（24都市26会場）	1,300千円	2 ローソンアンテナショップの運営（売上1,573千円）	2,438千円	3 市場開拓クラスター推進業務の委託（委託料）	5,395千円	4 旭川地域産品マーケティング支援事業実行委員会負担金	6,000千円	（1）スーパーマーケット・トレードショー2020への出展		会期：令和2年2月12日～14日		委員会ブース参加：7企業		（2）全国道の駅との経済交流 12駅		（3）ベトナムでの市場調査及び現地商談会の実施		（4）台湾台中百貨店での北海道物産展における販売支援		（5）FOOD HOKKAIDO開催支援		（6）JETRO北海道旭川窓口開設支援		（7）海外取引支援事業（支援（翻訳等）件数：4件）		5 その他事務費等	256千円
1 北海道の物産と観光展主催（24都市26会場）	1,300千円																																			
2 ローソンアンテナショップの運営（売上1,573千円）	2,438千円																																			
3 市場開拓クラスター推進業務の委託（委託料）	5,395千円																																			
4 旭川地域産品マーケティング支援事業実行委員会負担金	6,000千円																																			
（1）スーパーマーケット・トレードショー2020への出展																																				
会期：令和2年2月12日～14日																																				
委員会ブース参加：7企業																																				
（2）全国道の駅との経済交流 12駅																																				
（3）ベトナムでの市場調査及び現地商談会の実施																																				
（4）台湾台中百貨店での北海道物産展における販売支援																																				
（5）FOOD HOKKAIDO開催支援																																				
（6）JETRO北海道旭川窓口開設支援																																				
（7）海外取引支援事業（支援（翻訳等）件数：4件）																																				
5 その他事務費等	256千円																																			
3 事業の成果																																				
<p>物産展や交流都市イベントへの参加、アジアを中心とした海外展開等を通じ、本市地場産品の認知度向上と市場開拓に向けた取組を進めることができた。</p> <p>ローソンアンテナショップは、8月をもって撤退となったが、地場産品の販売やPRのみならず、観光情報など、首都圏での本市の情報発信拠点としての役割を担うことができた。</p> <p>また、産官金連携による道北地域企業を対象とした販路開拓支援機能により、道外道の駅との相互間での連携による市場形成に向けた取組を推進することができた。</p>																																				
課題と今後の取組		<p>人口減少や少子高齢化による国内市場縮小の進行が懸念されることから、海外への販路拡大を図るほか、地場産品を通じた道外道の駅との相互交流や企業の福利厚生部門を始めとするクローズドマーケットなど、積極的に新たな市場の開拓に努めていく。</p>																																		

2 しごと 生き活き 賑わいづくり

事業名	地場産品開発・販路拡大支援費				担当部局	経済部		
事業コード	大	06	7	款	商工費		事項別明細書 掲載ページ	103
	中	11	1	項	商工費			
	小	33	2	目	工業振興費			
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額		
	13,987千円			12,592千円		38円		
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源		
	12,592千円							
1 事業目的								
<p>市内経済の活性化や雇用の拡大を図るため、ものづくり産業の中小企業を対象に、新製品開発・研究から販路拡大までの各事業段階への各種支援を実施し、域外からの外貨獲得を目指す。</p>								
2 事業概要								
<p>1 ユネスコ創造都市加盟認定に向けた事業 1,400千円 ・関係団体と連携し、ユネスコ創造都市ネットワーク加盟に取り組んだ。</p> <p>2 ものづくり企業販路拡大応援補助金（販売促進活動への補助） 2,637千円 ・補助件数7件</p> <p>3 ものづくり企業販路拡大支援事業（展示会への出展支援） 1,598千円 ・第33回ビジネスEXPO2019（札幌市、出展企業数7社）</p> <p>4 新製品等開発・研究促進補助金（新製品・技術開発への補助） 4,888千円 ・補助件数3件</p> <p>5 旭川発明協会補助金 200千円 ・知的財産普及事業等を実施する旭川発明協会へ運営費の一部を補助した。</p> <p>6 新ビジネス・新製品創出推進事業 1,241千円 ・企業間のマッチングを進め、地域連携による新ビジネス創出を推進した。</p> <p>7 その他経費 628千円</p>								
3 事業の成果								
<p>デザインセミナーの開催等により、ユネスコ創造都市ネットワーク（デザイン分野）への加盟認定を受けることができた。また、補助金や委託事業により企業の新製品開発や販路拡大を促進した。</p>								
課題と今後の取組	<p>デザイン経営の普及啓発など、製品や企業の価値を向上させる新たな試みにも取り組みながら、変化する市場に的確に対応し、より効果的な中小企業支援を継続する。</p>							

事業名	食品産業支援費				担当部局	経済部		
事業コード	大	06	7	款	商工費		事項別明細書 掲載ページ	103
	中	11	1	項	商工費			
	小	34	2	目	工業振興費			
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額		
	2,941千円			2,582千円		8円		
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源		
		2,582千円						
1 事業目的								
<p>加工食品開発事業の推進により市内経済の活性化を図るため、地域関係機関と連携した支援体制を構築し、地場農産物等を活用した付加価値が高く市場競争力のある加工食品の開発や健康に寄与する食品開発等を支援する。</p>								
2 事業概要								
<p>1 食品産業支援センター運営負担金 2,100千円 商品開発支援や食品試験分析を行う旭川食品産業支援センターに負担金を交付した。</p> <p>(1) 商品開発支援等 4件</p> <p>(2) 企業活動支援 (ア) 総合相談件数 550件 (イ) 食品試験 623検体 1,225項目 (ウ) 工場点検及び衛生管理支援 10件 (エ) 衛生管理・食品表示等に係るセミナー等への講師派遣 10回</p> <p>(3) 人材育成事業 食品衛生管理、食品表示、HACCP、栄養、包装等に関するセミナーを開催 開催回数 9回、参加者数 249人</p> <p>(4) クラスタプロジェクトの展開支援等 (ア) イベントへの出展支援 7件 (イ) 「子ども食堂」連携事業への支援 会員による食材提供 延べ31社 (ウ) ご当地グルメ団体(あったか旭川まん等)支援 イベント出展 6件ほか</p> <p>2 食品成分分析機器賃借料 482千円</p>								
3 事業の成果								
<p>食品関連企業向けの各種支援の実施により、商品開発の促進やノウハウ・技術の向上をはじめ、製品の高付加価値化、ブランド化、販路拡大等に寄与した。さらに、地元企業による子ども食堂支援やご当地グルメのPRを通じて、地域資源としての「食」に関わる機運を醸成した。</p>								
課題と今後の取組	<p>食品表示法の改正など、食品関連企業が取り組むべき課題は多く、変化を続ける市場に対応した製品開発や販路拡大への取組等と合わせ、本市の重要な産業である食品産業への支援を継続する。</p>							

2 しごと 生き活き 賑わいづくり

事業名	企業誘致地域活力創生費				担当部局	経済部										
事業コード	大	06	7	款	商工費		事項別明細書 掲載ページ	103								
	中	12	1	項	商工費											
	小	01	3	目	企業誘致費											
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額										
	24,711千円			23,354千円		70円										
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源										
	23,354千円															
1 事業目的																
<p>企業誘致を推進することで、地場企業との連携強化を通じ本市産業構造の高度化を図り、雇用機会の創出と地域経済の発展・活性化を促進する。</p>																
2 事業概要																
<p>本市への企業立地動向に係る情報を収集するとともに、展示会等で立地環境や助成制度について広くPRし、関係機関との連携を図りながら、誘致活動を展開した。</p> <table border="0"> <tr> <td>1 企業誘致折衝訪問活動（関東・関西・中部圏及び道内：966社）</td> <td>7,063千円</td> </tr> <tr> <td>2 各種PRチラシ作成料</td> <td>267千円</td> </tr> <tr> <td>3 旭川市企業誘致推進協議会負担金</td> <td>8,499千円</td> </tr> <tr> <td>4 旭川地域産業活性化協議会負担金</td> <td>7,525千円</td> </tr> </table> <p>※ 事業実施にあたっては、上記両団体と連携の上、実施した。</p>									1 企業誘致折衝訪問活動（関東・関西・中部圏及び道内：966社）	7,063千円	2 各種PRチラシ作成料	267千円	3 旭川市企業誘致推進協議会負担金	8,499千円	4 旭川地域産業活性化協議会負担金	7,525千円
1 企業誘致折衝訪問活動（関東・関西・中部圏及び道内：966社）	7,063千円															
2 各種PRチラシ作成料	267千円															
3 旭川市企業誘致推進協議会負担金	8,499千円															
4 旭川地域産業活性化協議会負担金	7,525千円															
3 事業の成果																
<p>旭川地域企業誘致東京サテライトオフィスを活用し、企業訪問活動、展示会への出展、セミナーの開催等の取組を通じて、立地環境や地域特性、優遇制度、動物園通り産業団地のPR、立地有意企業の掘り起こし、立地企業の人材育成・人材確保の支援を行い、企業立地の促進を図った。</p> <p>※ 立地企業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(株)ネットフォレスト ・(株)クエスト・コンピュータ 																
課題と今後の取組	<p>地域特性を生かした産業（食品関連産業、物流関連産業等）を重点ターゲットとして、新規折衝企業の開拓をさらに強化し、動物園通り産業団地への立地を誘導する。</p>															

事業名	新規就農確保・育成対策費				担当部局	農政部	
事業コード	大	06	6	款	農林水産業費		事項別明細書 掲載ページ
	中	21	1	項	農業費		
	小	06	2	目	農業振興費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	7,418千円			6,767千円		20円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	6,667千円					100千円	

1 事業目的

農業の担い手が減少していく中であっても本市農業を力強く発展させていくため、行政と地域が一体となって、新規就農者の受入れから経営発展までを一貫して支援することで、地域をけん引する競争力の高い経営体を育成する。

2 事業概要

- 1 農業研修受入指導謝金 849千円
新規就農を目指す研修生の研修指導農家に対する謝礼 1件
- 2 農業指導者研修会の開催（令和2年3月末）
新型コロナウイルス感染症予防の観点から中止
- 3 新規就農者農地等賃借料助成補助金 552千円
新規就農者の農地賃借料、機械リース料等に対する補助金 5件
- 4 新規就農者経営開始支援補助金 4,451千円
新規就農者の施設整備に対する補助金 11件
- 5 農業研修生住宅費助成事業補助金 242千円
新規就農者の家賃に対する補助金 1件
- 6 新規就農者の飛躍を後押しする補助金 303千円
就農6～10年目の一定要件を満たした新規就農者が実施する経営発展に向けた取組に係る経費に対する補助金 1件
- 7 推進事業費 370千円
就農相談会への参加、担い手育成会費



3 事業の成果

令和元年度は2人が研修を終了し就農することができた。
また、新たに2人（夫婦）の農業研修生を受け入れることができた。
なお、過去に市の支援を受け新規就農した者が、地域で新たに推進する作物の生産について指導的な立場となったり、生産部会における代表を務めるなど地域の中核的な役割を果たすようになってきていることに加え、営農技術や経営を確立させ、新規就農を目指す研修生の指導農家となるといった好循環も生まれている。

課題と
今後の取組

高齢化や人口減少等により、今後、農業の担い手は更に減少していくことが予想されるため、行政と地域が一体となって、新たに農業を志す人材の確保・育成を支援していくことの重要性は高まっていることから、新規就農者の確保や支援を引き続き行っていく。

2 しごと 生き活き 賑わいづくり

事業名	担い手確保・育成バックアップ対策費				担当部局	農政部	
事業コード	大	06	6	款	農林水産業費	事項別明細書 掲載ページ	97
	中	21	1	項	農業費		
	小	15	2	目	農業振興費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	2,225千円			1,534千円		5円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	1,534千円						

1 事業目的

本市の農業基盤強化に向けて、後継者等の育成体制を構築するとともに、若手経営者の多角化や経営判断力の向上の取組を後押しする。特に意欲のある若い世代への重点的な支援により、将来的な地域農業のリーダー等となる人材を育成するシステムの確立を図る。

2 事業概要

- 1 園芸担い手研修モデル事業 450千円
(1) 農業後継者等の園芸作目の導入を支援 対象：1件
- 2 農業担い手育成支援事業費 164千円
(1) 農業団体等研修支援補助金 (83千円)
青年・女性農業団体活動が行う研修等への補助
対象：2件（担い手団体：1件 女性団体：1件）
(2) 認定農業者育成支援事業
経営改善計画の認定・更新
対象：新規認定22件 更新認定167件
(3) 人・農地プラン策定事業
人・農地プランの精査・更新 対象：15地域
(4) 農業ヘルパー確保支援事業 (81千円)
対象：2件（市内農業協同組合）
- 3 旭川地域青年農業者連絡協議会負担金 920千円
(1) 若手経営者等の経営の多角化や経営者としての資質向上のための各種事業を支援
(ア) 市長懇談会「旭川地域農業の未来を語る」（令和元年11月28日）
(イ) 経営研修会・交流会の開催（令和2年2月7日）
(ウ) 先進地への視察研修助成
(エ) 消費者交流促進事業助成



3 事業の成果

園芸担い手研修モデル事業においては、1人が研修を開始し、経営の多角化に向け、園芸作目の導入に必要な研修を行った。
旭川地域青年農業者連絡協議会へ負担金を支出し、市長と旭川地域農業の将来について考える懇談会、関係市町の農業行政を学ぶ研修の開催及び消費者交流イベントの開催などを支援し、人材の育成に寄与することができた。

課題と
今後の取組

若手経営者の農業経営の多角化を支援するため、園芸担い手研修モデルの利用について関係者へ周知を図っていく。
若手経営者等の意見を取り入れながら、経営の多角化や、経営判断力の向上に資する事業の実施を支援していくことで、将来の地域農業のリーダー等となる人材を育成していく。

事業名	(新) はたらく環境づくり支援費				担当部局	経済部	
事業コード	大	06	5	款	労働費		事項別明細書 掲載ページ
	中	22	1	項	労働費		
	小	28	1	目	労政費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	1,604千円			1,290千円		4円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	667千円	623千円					
1 事業目的							
<p>市内企業における働き方改革の周知・啓発や従業員の人材育成への支援を実施することにより、地域における働きやすい就業環境を整備し、少子高齢化による労働力人口の減少に対応可能な地域づくりを目指す。</p>							
2 事業概要							
<p>1 キャリアコンサルタント派遣事業 1,050千円 (1) 企業へのキャリアコンサルタント派遣 (ア) 派遣先7社 (イ) 人材育成計画と評価方法の策定 (2) 人材の確保と定着支援セミナーの開催 (ア) 令和元年9月25日開催 (イ) 講師 (株)ネクストステップ 野村 泰文 氏 (ウ) 参加者 14人</p> <p>2 外国人雇用適正化セミナーの開催 195千円 (ア) 令和2年2月12日開催 (イ) 講師 キャリアバンク(株) 水田 充彦 氏 (ウ) 参加者 46人</p> <p>3 ICTを活用した働きやすい就業環境に関する勉強会の開催 45千円 (ア) 令和2年3月6日開催 (イ) 講師 キャリアシフト(株) 森本 登志男 氏 (ウ) 参加者 32人</p>							
3 事業の成果							
<p>キャリアコンサルタントの派遣により、各社に適した人材育成計画と評価方法を策定することで、従業員の人材育成方針や評価制度が明確化されるなど、就業環境整備につながった。 また、外国人材やICTといった企業の関心が高いテーマのセミナーを開催することにより、企業の働き方改革に関する意識啓発に寄与することができた。</p>							
課題と今後の取組	策定した人材育成計画及び評価方法の継続的な運用が図られるよう、企業へのフォローアップ支援を行う必要がある。						

2 しごと 生き活き 賑わいづくり

事業名	(新) 緊急対策種苗購入支援費				担当部局	農政部	
事業コード	大	06	6	款	農林水産業費		事項別明細書 掲載ページ
	中	23	1	項	農業費		
	小	47	3	目	農産園芸振興費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	33,764千円			29,585千円		89円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
		29,585千円					
1 事業目的							
<p>平成30年に発生した大雨や日照不足等の天候不順により被害を受けた市内農業者に対して、販売を目的とした農作物（地力増進作物を除く。）の種苗等購入にかかる費用の一部を補助することにより、農業者の経済的負担を軽減し、経営の維持及び回復を図る。</p>							
2 事業概要							
<p>1 種苗購入支援事業補助金 29,585千円 市内の農業者に対して、販売を目的とした農作物（地力増進作物を除く。）の種苗等購入に要する費用の一部を補助した。</p> <p>(1) 対象者 市内の農業者</p> <p>(2) 実施主体 市内農業協同組合等</p> <p>(3) 事業費 326,201千円</p> <p>(4) 補助金額 29,585千円 (補助対象経費の10%以内)</p>							
							
<p>※平成30年7月 浸水した水田（東旭川地区）</p>							
3 事業の成果							
<p>平成30年は天候不順の影響により、水稻では上川地方で9年ぶりの「不良」となり、そばに至っては収穫量が前年の半分以下となるなど、農作物全般に渡り大きな影響を受けた。それに伴い被害を受けた農業者に対して、営農に必要な経費を一部補助することにより、営農を継続するにあたっての経済的負担を軽減し、経営の維持及び回復を支援することができた。</p>							
課題と 今後の取組	<p>近年、道内においても大雨、強風等の自然災害による大きな農業被害の発生が続いているため、今後は災害に備える支援が必要である。</p>						

事業名	(新) 緊急対策雨よけハウス整備支援費				担当部局	農政部	
事業コード	大	06	6	款	農林水産業費		事項別明細書 掲載ページ
	中	23	1	項	農業費		
	小	48	3	目	農産園芸振興費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	2,382千円			2,377千円		7円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
		2,377千円					

1 事業目的

サクランボは降雨による品質低下が非常に起こりやすく、平成30年産は、7月豪雨の影響により出荷量が激減したことから、今後の自然災害に備え、本市果樹の基幹品目の一つであるサクランボを安定的に生産していくため、緊急対策として老朽化した雨よけハウスの更新及び補修、雨よけハウス未設置の園地における新設を支援する。

2 事業概要

1 サクランボ雨よけハウス整備支援事業補助金 2,377千円
旭川市の基幹品目である「サクランボ」に対し、農業者が実施する雨よけハウスの新設、更新及び補修費用を補助した。

- (1) 対象者 市内生産者 11戸
- (2) 実施主体 同上
- (3) 事業費 8,246千円
- (4) 補助金額 2,377千円
(補助対象経費の30%以内)



3 事業の成果

天候不順による農作物の不作等や品質低下による影響を受けた農業者の経済的負担を軽減し、経営の維持及び回復を図ることができた。

課題と
今後の取組

本市果樹の基幹品目の一つであるサクランボを安定的に生産し、旭川産果樹の維持及び発展を図るため、今後は自然災害に備える支援が必要である。

2 しごと 生き活き 賑わいづくり

事業名	(新) 緊急対策非常用電源確保支援費				担当部局	農政部	
事業コード	大	06	6	款	農林水産業費		事項別明細書 掲載ページ
	中	23	1	項	農業費		
	小	49	5	目	畜産業費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	2,920千円			1,133千円		3円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
		1,133千円					

1 事業目的

平成30年に発生した自然災害などの影響を受けたことによる緊急対策事業として、停電の長期化で起こりうる経済的損失を最小限に抑え、生産者が共同して経営継続できる体制づくりを行うため必要となる非常用電源の導入を支援する。

2 事業概要

1 酪農・畜産非常用電源確保支援事業補助金 1,133千円
市内の酪農畜産農家の非常用電源設備（配電盤を除く。）の導入を支援する市内農業協同組合に対して、導入にかかる費用の一部を補助した。

- (1) 対象者 市内の酪農畜産農家
- (2) 実施主体 市内農業協同組合
- (3) 事業費 12,463千円
- (4) 補助金額 1,133千円
(補助対象経費の10%以内)



3 事業の成果

非常用電源の導入により、災害時でもインフラ（電力）を安定して供給することができるようになり、停電が長期化した際の経済的損失を最小限に抑え、経営継続できる体制づくりを構築することができた。

課題と今後の取組

安定した畜産経営を継続するためには、インフラを安定させる必要があるため、電力だけではなく、畜産農家のニーズに沿った、災害時の備えを構築する必要がある。

事業名	中心市街地活性化推進費				担当部局	地域振興部	
事業コード	大	07	2	款	総務費	事項別明細書 掲載ページ	75
	中	11	1	項	総務管理費		
	小	01	10	目	企画費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	9,503千円			8,744千円		26円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	7,894千円					850千円	

1 事業目的

中心市街地の維持・活性化のため、「まちなかに来る」、「まちなかの滞在時間を延ばす」、「まちなかに住む」の動機付けとなる魅力・必要づくりを地域や事業者等と共有しながら推進し、自発的・持続的な取組として実施する。
また、駅前広場等を活用した冬季の賑わいづくりを実施する。

2 事業概要

- 1 中心市街地活性化協議会負担金 1,178千円
 - (1) 中心市街地活性化協議会の開催（令和元年5月21日）
 - (2) 企画推進分科会の開催（令和元年5月13日）
 - (3) 企画推進分科会提案事業の実施
 - (ア) 健康いきいきフェスティバル
 - (イ) トワイライト旭橋
 - (ウ) ドッキゅん銀座で七夕祭り！等



銀座七夕祭りの様子

- 2 冬季イベント事業の実施 7,500千円
 - (1) 北彩都あさひかわ冬のガーデン（ゆっきリンク等）の実施
 - (ア) 会期 令和2年1月10日～2月24日
 - (イ) 延べ来場者数 16,464人



ゆっきリンク開催状況

- 3 その他事務費 66千円

3 事業の成果

旭川市中心市街地活性化基本計画に基づき、地域住民自らがコミュニティ維持・活性化に向けて主体的に取り組み、そのきっかけづくりとして各種事業を行うことができた。

また、旭川スケート連盟や(株)旭川振興公社と実行委員会を組織し、市内企業・団体から協賛を得るなど、官民連携のもと、冬季の賑わいづくりを実施することができた。

課題と今後の取組

中心市街地活性化協議会企画推進分科会の取組を継続し、各エリアが連携した取組を実施するなど、市民等の認知度向上を図り、賑わいづくりを進める。

また、実行委員会とともに、持続可能な冬季イベントの実施方法を検討し、更なる冬季の賑わいづくりを進める。

2 しごと 生き活き 賑わいづくり

事業名	観光プロモーション推進費				担当部局	観光スポーツ交流部		
事業コード	大	07	7	款	商工費		事項別明細書 掲載ページ	105
	中	12	1	項	商工費			
	小	10	4	目	観光費			
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額		
	10,818千円			10,573千円		32円		
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源		
	10,573千円							
1 事業目的								
<p>観光入込客数及び観光客宿泊数の増加を図るため、本市の知名度の向上及びイメージアップを図るとともに、他自治体とも連携しながら観光客誘致活動を実施する。</p>								
2 事業概要								
<p>1 負担金</p> <p>(1) あさひかわ観光誘致宣伝協議会負担金 8,700千円</p> <p>(2) 道内中核都市観光連携協議会負担金 1,400千円</p> <p>(3) 広域周遊ルート負担金 164千円</p> <p>主な実施事業</p> <p>(ア) 誘致宣伝対策事業 旅行代理店・個人旅行者等を対象とした観光プロモーションや広告宣伝</p> <p>(イ) 招へい事業 国内からの観光客誘致を目的とした、旅行代理店等に対する視察研修会</p> <p>(ウ) 冬季観光プロモーション事業 スキーやスノーアクティビティなど、冬季の魅力の発信や広告宣伝</p> <p>(エ) 外国人観光客誘致事業 海外観光客誘致を目的とした、旅行代理店等に対するプロモーションや広告宣伝</p> <p>(オ) 教育旅行誘致事業 教育旅行の誘致拡大を図るためのプロモーション活動</p> <p>2 プロモーション等に係る旅費 309千円 観光客誘致が見込まれる国・地域へのトッププロモーションを実施</p>								
3 事業の成果								
<p>観光入込客数並びに宿泊延数及び外国人宿泊延数は前年度を下回った。 新型コロナウイルス感染症などの影響があり、しばらくは著しい増加は難しい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光入込客数 (5,079,300人 前年比96.4%) ・宿泊延数 (905,800泊 前年比83.6%) ・外国人宿泊延数 (241,344泊 前年比98.7%) 								
課題と 今後の取組	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、観光客や宿泊者数が著しく低下しているため、回復に努める。</p>							

事業名	北の恵み食べマルシェ開催負担金				担当部局	経済部	
事業コード	大	07	7	款	商工費	事項別明細書 掲載ページ	103
	中	12	1	項	商工費		
	小	19	1	目	商業振興費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	48,000千円			48,000千円		144円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	37,500千円					10,500千円	

1 事業目的

本市の基幹産業である農業や主要産業である食品加工業の振興、また、上川・留萌・宗谷などの北北海道各地の農畜産業、漁業・加工食品など食関連産業の振興と販路拡大及び情報発信力を強化するため、「北の恵み 食べマルシェ」を開催する。

2 事業概要

1 北の恵み 食べマルシェ2019の開催

(1) 開催概要

旭川駅前広場会場に、旭川のご当地グルメや姉妹都市の南さつま市、旭川空港から直行便のある名古屋周辺の店舗などを配置するとともに、平和通買物公園～七条緑道会場に北北海道地域からの出店者ブースを配置し、常磐公園会場では、ファームゾーンに旭川の農畜産物・農産加工品や地酒を楽しめる「農場バル」を展開した。

また、子ども向け企画エリアとして「わんぱくにあそべ やるキッズ広場」のほか、前回に引き続き「食べくらべ200円グルメ」「雨の日サービス」「レジャーシート貸出サービス」「学生マルシェ」や「食べマルシェお楽しみチケットの販売」などの取組を行った。

加えて、10回目の開催であることを記念し、食にデザイン要素を取り込み、北北海道の食の魅力をもっと引き上げる企画「MORE MARCHE」を5条フードテラス前で実施したほか、森崎博之氏（東川町出身）によるトークショーを実施した。

そのほか、北海道内の秋のグルメイベントが連携し「～秋の北海道を食べつくせ～四大グルメイベントスタンプラリー」を実施し、さっぽろオータムフェスト、はこだてグルメサーカス及びとちかちマルシェとの周遊観光を促した。

(ア) 会期 令和元年9月14日～16日

(イ) 会場 旭川駅前広場、平和通買物公園、七条緑道、常磐公園、JR旭川駅

(ウ) 延べ来場者数 1,045,000人

(エ) 売上総額 203,582千円

(オ) 経済波及効果 4,379,646千円

(カ) 出店者数 319事業者（324店）

※駅マルシェを含む。

(キ) 共催事業 駅マルシェ、銀座食べマルシェ

(2) 実行委員会負担金 48,000千円



3 事業の成果

10回目の開催を記念した企画を行い、また、会期中の天候にも恵まれたことから、3日間の開催において、来場者104万5千人、売上2.04億円を記録し、北北海道の食の魅力を十分に発信することができた。

課題と今後の取組

テントなどのイベント資材及び人件費の高騰により、会場設営・運営費が年々増加しているため、出店料金の見直しや新規協賛の獲得を行い、開催資金を確保する必要がある。また、新型コロナウイルス感染症の流行により、イベントの実手法についても検討・見直しを進める必要がある。

2 しごと 生き活き 賑わいづくり

事業名	観光受入体制充実費				担当部局	観光スポーツ交流部		
事業コード	大	07	7	款	商工費		事項別明細書 掲載ページ	105
	中	12	1	項	商工費			
	小	34	4	目	観光費			
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額		
	1,100千円			793千円		2円		
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源		
		793千円						
1 事業目的								
<p>観光客の滞在時間の増大やリピーターの創出を図るため、路線バスを活用した2次交通の利便性向上、外国人観光客等が気軽に中心市街地で情報発信や収集ができるインターネット環境の整備を行う。</p>								
2 事業概要								
<p>1 旭川路線バス観光利用促進協議会補助金 193千円 交付先 旭川路線バス観光利用促進協議会</p>  <p>旭川観光用バス乗車券</p> <p>2 中心市街地Wi-Fi環境整備事業補助金 500千円 交付先 旭川平和通貫物公園振興組合</p> <p>3 (一社)インバウンドガイド協会負担金 100千円</p>								
3 事業の成果								
<p>ホームページの作成等によるバス事業者共通乗車券の周知により、市内観光スポットへの移動に必要な2次交通の利便性が向上した。 中心市街地のWi-Fi環境の構築により、観光客の利便性が向上し、また商店街や飲食店の情報が発信されることで、中心市街地の活性化に寄与した。 ※中心市街地Wi-Fi利用者数 44,535人</p>								
課題と 今後の取組	<p>国内外からの観光客の個人旅行化の進展に伴い、観光客の移動の利便性を向上させるための2次交通対策は引き続き必要である。 Wi-Fi環境については、モバイルルーターや訪日外国人用SIMカードの普及など、通信方法が多様化しており、利便性の向上だけでなく、マーケティングデータの取得・活用など、より効果的な活用方法の検討が必要である。</p>							

事業名	移住促進費				担当部局	地域振興部	
事業コード	大	07	2	款	総務費	事項別明細書 掲載ページ	75
	中	12	1	項	総務管理費		
	小	37	10	目	企画費		
費用	予算額			決算額		市民一人当たりの決算額	
	20,448千円			9,947千円		30円	
	決算額の 財源内訳	一般財源		国庫支出金	道支出金	市債	その他特定財源
		6,624千円		1,498千円			1,825千円

1 事業目的

本市への移住・定住を促進し、地域の活性化を図るため、本市の魅力を発信するとともに、観光や移住など本市への関心層に向けた移住促進の取組を通して、「行ってみたい、暮らしたい、ずっといたいと思われるまち」へ発展することを目指す。

2 事業概要

- 1 移住定住の促進 5,965千円
 - (1) 移住促進協議会負担金
 - (ア) 移住促進PR, 移住体験ツアー等
 - (イ) 大都市圏での移住相談会, イベント等
 - (2) 移住体験住宅
 - (3) 移住者情報データベース構築
 - (4) 雑誌広告等
- 2 地域おこし協力隊との連携 3,549千円
 - (1) 旭川市地域おこし協力隊推進事業支援業務委託
 - (2) 地域おこし協力隊報償費
 - (3) 地域おこし協力隊起業等支援補助金
- 3 その他事務費 433千円



令和元年度移住体験ツアーホームページ

3 事業の成果

令和元年度に官民連携で組織した旭川移住促進協議会と連携し、ホームページやSNSなどによる情報発信のほか、移住ワンストップ窓口や首都圏での移住相談会で移住への関心を深めるとともに、仕事や暮らしを体感できる体験ツアーを実施して、移住意向を高める取組を進めた。

- ・移住相談会参加者数 144人
- ・体験ツアー参加者数 34人
- ・地域おこし協力隊(1人) PR, イベントの共同実施, ゲストハウス運営(まちなか居住体験, 移住相談窓口機能)

課題と今後の取組

移住の実現には、仕事や住まい、生活設計など多岐に渡る課題を解消することが必要となり、検討も長期に及ぶことが多い。
旭川移住促進協議会等と連携し、課題やニーズを把握しながら、本市で実現できる就業や起業などの多様な働き方、1年を通しての快適な住まいなど、暮らしのPRと移住関心者への浸透を図ることが必要である。

2 しごと 生き活き 賑わいづくり

事業名	ジオパーク構想推進費				担当部局	社会教育部	
事業コード	大	07	10	款	教育費		事項別明細書 掲載ページ
	中	12	5	項	社会教育費		
	小	40	1	目	社会教育総務費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	6,732千円			6,022千円		18円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	4,922千円					1,100千円	

1 事業目的

本市及び周辺地域が有する豊かな地域資源を活用したフォーラム、ツアー、展示、講座等の多種多様な分野の活動や、その活動を通じてつながった人材と協力し、地域住民がより豊かに暮らすことができる持続可能な地域を作ることとを目的として、ジオパーク認定とその活用を視野に入れた環境整備を行う。

2 事業概要

- 1 ジオパーク構想推進事業負担金 1,650千円
 - (1) 地域住民を対象としたジオパーク関連事業
ジオフォーラム、ジオフェス、ジオカフェ、ミニミニ展示
 - (2) ジオパーク講座等
合計 60事業実施 延べ4,667人参加
- 2 地域おこし協力隊との連携 4,115千円
 - (1) 地域おこし協力隊報酬
 - (2) その他諸経費
- 3 その他事務費 257千円



3 事業の成果

ジオパーク専門員（地域おこし協力隊）は、専門知識がない一般の方でも興味を持てるようなイベント等の実施により、今までジオパークに興味が無かった人々を引き込む成果を得ることができ、ジオパーク構想の推進に必要な役割を果たした。
また、専門的見地からジオパーク構想にかかる助言・提案を行い、構想推進の体制づくりに寄与した。

課題と今後の取組

ジオパーク構想については、構想地域の旭川市及び周辺6町内の住民の間での認知度もまだ高いとはいえないことから、本市のみならず周辺町を巻き込んだ啓発活動を積極的に行い、地域一体となった活動を実施していく。

事業名	大雪カムイミンタラDMO推進費				担当部局	観光スポーツ交流部		
事業コード	大	07	7	款	商工費		事項別明細書 掲載ページ	105
	中	12	1	項	商工費			
	小	41	4	目	観光費			
費用	予 算 額			決 算 額			市民一人当たりの決算額	
	69,390千円			69,389千円			208円	
	決算額の 財源内訳	一般財源		国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
		40,372千円		28,177千円			840千円	

1 事業目的

カムイスキーリンクスを拠点としたマウンテンシティリゾートの構築をはじめ、圏域全体で夏季を含めた滞在型・通年型観光の促進に向け、マーケティング調査や各種モデル事業、PR事業等を実施する（一社）大雪カムイミンタラDMOを支援する。

2 事業概要

- 1 （一社）大雪カムイミンタラDMO負担金 67,695千円
- 2 日・オーストリア委員会旭川誘致歓迎実行委員会負担金 1,694千円
「将来の課題のための日・オーストリア委員会」第23回会合を旭川市で開催することを支援し、「観光と地方経済の活性化」などについて、旭川及び周辺地域の関係者や住民とともに考え、山岳観光先進地であるオーストリアとの交流を深めることができた。



カムイスキーリンクス



将来の課題のための日・オーストリア委員会

3 事業の成果

（一社）大雪カムイミンタラDMOが、マーケティング調査や旅行商品の開発、人材育成など各種取組を行った。
（一社）大雪カムイミンタラDMOが指定管理者を務めるカムイスキーリンクスについて、コンシェルジュデスクやスキー場への直行バスを継続して運営し、マウンテンシティリゾートの促進が図られた。
また、「将来の課題のための日・オーストリア委員会」が旭川で開催されたことにより、両国の外務省や観光関係者などに本市をPRすることができた。

課題と今後の取組

（一社）大雪カムイミンタラDMOは設立してまだ数年であるため、財政及び人的基盤が脆弱であり、安定運営に向けて引き続き支援が必要である。

2 しごと 生き活き 賑わいづくり

事業名	航空路線確保対策費				担当部局	地域振興部	
事業コード	大	07	2	款	総務費	事項別明細書 掲載ページ	75
	中	21	1	項	総務管理費		
	小	02	10	目	企画費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	59,381千円			44,543千円		133円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	44,477千円	66千円					

1 事業目的

まちの活力を維持し、人、物、情報などの交流を活発化させるため、その手段となる航空路線の維持・確保・充実を図り、利便性の高い交通ネットワークを確保する。

2 事業概要

1 国際定期便の就航支援

- (1) 旭川空港国際線ターミナルビル国際線専用施設の借上げ 8,680千円
- (2) 国際線運航航空会社へ事務室の無償貸与 6,948千円
- (3) 旭川空港国際線ターミナルビル施設使用料の補助 2,873千円
- (4) 旭川空港グランドハンドリング体制の安定化促進 12,000千円
- (5) 旭川空港における汚物運搬作業の補助 1,291千円
- (6) 国際線デアイシング事業経費の補助 766千円

2 国内線・国際線の維持・拡充

- (1) 各航空会社への要望活動等 10,737千円
- (2) 旭川空港PRロゴマーク作成 873千円
- (3) 各種会議への参加 375千円



旭川空港PRロゴマーク

3 事業の成果

国際線利用者数は減少が続いているが、6月には大韓航空が仁川線を就航（9月末で運休）し、国内線利用者数も平成28年度から4年連続で100万人を超えた。また、空港の認知度向上に向けたPRツールとして、旭川空港PRロゴマークを作成した。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
国内線利用者数	1,074,361人	1,080,267人	1,035,432人
国際線利用者数	56,354人	55,247人	43,644人

課題と今後の取組

新型コロナウイルスの感染拡大により運休となった航空路線の早期再開が喫緊の課題である。空港民間委託後も空港管理者として、周辺自治体、空港運営者等と連携して路線誘致や利用促進に取り組む必要がある。

事業名	(新) JR路線維持対策費				担当部局	地域振興部	
事業コード	大	07	2	款	総務費	事項別明細書 掲載ページ	75
	中	21	1	項	総務管理費		
	小	38	10	目	企画費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	11,209千円			8,826千円		26円	
	決算額の 財源内訳	一般財源		国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源
7,824千円			1,000千円		2千円		

1 事業目的

JR北海道の鉄道事業見直しに対し、北海道及び関係自治体、関係団体と連携し、市民生活や地域振興に欠かすことのできない鉄道の維持に向け、利用促進策や路線維持に係る支援を行う。

2 事業概要

- 1 鉄道利用促進事業 2,950千円
 - (1) 鉄道利用フォーラムの開催（令和元年11月12日）
 - (2) 乗車体験ツアーの実施（富良野線2回，石北線2回）
 - (3) 鉄道利用広域PR
（新聞広告掲載，パンフレット作成等）
 - (4) 鉄道利用促進事業助成金 ほか



鉄道利用フォーラム

- 2 各種協議会負担金 80千円
 - 宗谷本線活性化推進協議会
 - ・フォトコンテストの実施，ステーションカードの配布等
 - 富良野線連絡協議会
 - ・子ども見学ツアーの実施，絵画コンクールの実施等



JR子ども見学ツアー

- 3 JR北海道緊急支援負担金 5,500千円
- 4 その他事務経費 296千円

3 事業の成果

鉄道利用促進事業により、広く市民に対し、JRの利用促進に関する普及啓発を行うことができ、沿線住民等に対しても、沿線協議会の取組により、鉄道への関心を高めることができた。

また、JR北海道に対する支援金により、車両の観光列車化や駅の公衆無線LAN環境整備等の利用促進に資する施設整備が行われた。

課題と今後の取組

JR北海道の路線維持には地域による利用促進等のほか、国による支援が必要不可欠であり、北海道や沿線自治体だけでなく全道一体となった鉄道存続に向けた取組を行うことで鉄道ネットワークの必要性を示し、国に対し支援を求めていく。

3 地域 いきいき 温もりづくり

事業名	(新) 在宅医療推進費				担当部局	保健所	
事業コード	大	02	4	款	衛生費		事項別明細書 掲載ページ
	中	12	1	項	保健衛生費		
	小	44	1	目	保健衛生総務費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	3,000千円			2,600千円		8円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	431千円		2,169千円				

1 事業目的

市民が将来にわたって住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう在宅医療を推進するため、医療従事者など関係職種に向けた人材育成研修や関係機関と連携した診療体制の検討を行うなど、在宅医療提供体制の基盤を整備するとともに、在宅医療に関する理解が深まるよう市民への周知・啓発を行う。

2 事業概要

- 1 旭川市医師会への在宅医療提供体制整備業務の委託 2,600千円
- (1) 在宅医療を担う医師のグループ診療体制の運用
- (2) 人材育成研修
- (ア) 新規参入研修
- ・開催日 令和元年6月11日
 - ・テーマ かかりつけ医による医療の時代～持続可能な地域医療のため～
 - ・講師 在宅医療医歯薬連合会 会長
在宅医療支援診療所連絡協議会 副会長
東京都大森医師会 理事/鈴木内科医院 院長 鈴木 央 氏
 - ・参加人数 45人
- (イ) 事例検討研修
- ・開催日 令和元年9月13日
 - ・テーマ a) 在宅医療における保険請求, b) 在宅医療ことはじめ
 - ・講師 a) 武田薬品工業株式会社 森 威 氏
b) 地域ケアネット旭川代表 鈴木 康之 氏
 - ・参加人数 54人
- (3) 普及啓発
- (ア) 在宅医療・介護ガイドブックの作成 (5,900部)
 - (イ) 市民講演会の実施(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)

3 事業の成果

研修会には50人前後の医師を含む医療関係者等が参加し、知識の習得や地域における課題の共有等、関係者間の連携が図られた。
また、医師1人が在宅診療を行うグループ診療体制に参加し、在宅医療に取り組む医師の養成につながった。

課題と
今後の取組

在宅医療に従事する医師や看護師の確保、在宅医療を支える仕組みづくり等に向け、引き続き旭川市医師会をはじめとする関係機関・団体と意見交換や協議を行うとともに、市民が在宅医療を選択肢の一つとできるよう周知・啓発に取り組む。

事業名		包括的支援事業費 【介護保険事業特別会計】				担当部局	福祉保険部	
事業コード	大	03	3	款	地域支援事業費	事項別明細書 掲載ページ	189	
	中	12	3	項	包括的支援事業・任意事業費			
	小	49	1	目	包括的支援事業費			
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額		
	627,331千円			619,693千円		1,855円		
	決算額の 財源内訳	一般財源		国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
		118,892千円		251,548千円	120,521千円		128,732千円	
1 事業目的								
<p>高齢化が進行し続ける中、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進に資する。</p>								
2 事業概要								
<p>1 地域包括支援センターの運営 544,999千円 多様なネットワークを活用した地域の高齢者の実態把握や虐待への対応等を含む、総合的な相談支援業務等の実施 ・相談件数（25,284件） ・運営協議会開催回数（3回）</p> <p>2 在宅医療・介護連携推進事業 26,034千円 医療・介護関係者の連携を推進するため、医療・介護関係者の情報共有の支援等の実施 ・手帳配付数（1,623冊）</p> <p>3 生活支援体制整備事業 37,989千円 ボランティアの養成や地域での支え合い体制の構築等の推進 ・ボランティア養成数（77人） ・協議体開催回数（14回）</p> <p>4 認知症総合支援事業 10,671千円 専門職で構成するチームを設置し、認知症の早期対応に向けた支援体制の構築等の推進 ・チーム員会議開催数（19回） ・延べ支援対象者数（30人）</p>								
3 事業の成果								
<p>各事業の実施により、適切なサービスの利用支援、地域における支援体制の構築など、地域包括ケアシステムの深化・推進が図られ、高齢者の自立した生活の支援を行うことができた。</p>								
課題と今後の取組		<p>更なる少子高齢化の進行により、ニーズの増加・多様化、担い手の減少が見込まれることから、地域の実情に応じた事業の在り方を検討し、実施していく。</p>						

3 地域 いきいき 温もりづくり

事業名	小中連携一貫コミュニティ・スクール推進費				担当部局	学校教育部	
事業コード	大	04	10	款	教育費		事項別明細書 掲載ページ
	中	11	1	項	教育総務費		
	小	35	3	目	教育指導費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	5,031千円			4,204千円		13円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	2,670千円	1,534千円					

1 事業目的

子ども一人一人の学力の向上や人間形成を図るため、「旭川市小中連携・一貫教育推進プラン」に基づき、9年間を見通した系統的な教育活動や、小学校から中学校への円滑な接続を目指す取組を推進するとともに、これらの取組をベースにコミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置した学校）を導入し、学校・家庭・地域の協働により子どもたちを育むことを目指す。

2 事業概要

- | | |
|---|---------|
| 1 連携コーディネーターの配置（教育委員会に1人） | 2,000千円 |
| 2 研修会等の開催 | 333千円 |
| (1) 小中連携・一貫教育、コミュニティ・スクール推進研修会
(令和元年8月5日開催：教職員78人参加)
テーマ：旭川市におけるコミュニティ・スクールの導入に当たって
講師：北海道CSアドバイザー 櫻井 貴志 氏 | |
| (2) コミュニティ・スクール市民説明会
(令和元年10月26日開催：学校・家庭・地域から167人参加)
テーマ：コミュニティ・スクールについて～CSの意義や先進事例等～
講師：文部科学省CSマイスター 井上 尚子 氏 | |
| (3) コミュニティ・スクール成果報告会
(令和2年2月15日開催：学校・家庭・地域・委員等245人参加)
発表：CSモデル3中学校区による取組成果について
説明：上川管内における地域と学校の連携・協働体制の状況（北海道教育委員会） | |
| 3 コミュニティ・スクールの導入、運営 | 712千円 |
| (1) コミュニティ・スクールの導入（令和2年1月1日付け）
新たに16中学校区49校に40の学校運営協議会を設置，262人の委員を任命 | |
| (2) 平成30年度コミュニティ・スクール導入校の運営（令和元年度委員の任命等） | |
| 4 その他事務費 | 1,159千円 |

3 事業の成果

連携コーディネーターが必要に応じて学校訪問するなどの支援を行ったほか、全中学校区で「旭川市小中連携・一貫教育推進プラン」に基づき、9年間を見通した小中共通の学習ルールによる授業実践や英語の乗り入れ授業などの取組を実施した。
また、コミュニティ・スクールについては、教職員対象の研修会や市民説明会を開催するとともに、モデル地区3中学校区の成果を踏まえ16中学校区49校に導入したほか、取組成果発表会を開催し、モデル地区における学校・地域の活動状況の発表や上川管内の状況、事例の説明等を通して、市民や関係者の理解を深めた。

課題と
今後の取組

小中連携・一貫教育の取組を充実させるとともに、その取組をベースに、小・中学校の配置状況や、通学区域、学校規模等の課題の整理を行いつつ、各中学校区の実情に応じたコミュニティ・スクールの導入校の拡充を進める。
また、導入済みの中学校区の状況について把握し、研修会等を通してコミュニティ・スクールの取組の更なる充実を目指す。

事業名	(新) 緑が丘図書コーナー開設費				担当部局	社会教育部	
事業コード	大	05	10	款	教育費		事項別明細書 掲載ページ
	中	12	5	項	社会教育費		
	小	22	3	目	図書館費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	452千円			291千円		1円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	291千円						
1 事業目的							
<p>地域の図書館サービスを求める声に応え、令和元年11月1日供用開始の緑が丘地域活動センター内に自動車文庫を活用した図書コーナーを開設することで、読書による市民の学びを支える環境を整備する。</p>							
2 事業概要							
<p>緑が丘図書コーナーとして、市民からの寄贈図書等を施設内図書スペースに設置した。 また、週1回自動車文庫による図書の貸出・返却を行い地域住民に自由に読書ができる環境を整備するとともに、地域ボランティアによる読み聞かせなどを実施し、読書環境の充実を図った。</p> <p>1 備品購入費 291千円 (ブックポスト, ブックトラック)</p> <p>(1) 利用人数 356人 (うち児童60人)</p> <p>(2) 貸出冊数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書 1,481冊 (うち児童書506冊) ・ 雑誌 77冊 ・ 視聴覚資料 6点 							
3 事業の成果							
<p>緑が丘地域は図書館の未設置地域であり、従来は自動車文庫ステーションのみでの図書館サービス提供であったが、緑が丘図書コーナーの開設により、本地域住民に対する図書館サービスの向上が図られた。</p>							
課題と今後の取組	<p>魅力あるイベントの実施のほか、地域ボランティアの活動を図書館が支援するなど、地域の読書活動の活性化を図る必要がある。 緑が丘図書コーナー開設後の近隣既存自動車文庫ステーションの利用状況を見ながら、自動車文庫ステーションの設置の在り方などについて検討していく。</p>						

3 地域 いきいき 温もりづくり

事業名	住民活動推進費				担当部局	市民生活部	
事業コード	大	11	2	款	総務費		事項別明細書 掲載ページ
	中	21	1	項	総務管理費		
	小	01	5	目	市民活動費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	46,854千円			45,788千円		137円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	43,288千円					2,500千円	

1 事業目的

住民組織活動を推進し、住みよい地域社会の形成を図るため、地区市民委員会及び市民委員会連絡協議会の運営に対し補助金交付による支援を行う。また、町内会等が実施する加入促進や担い手育成、地域課題の解決等につながる事業に対し補助金を交付し、地域が主体的に取り組む活動を支援する。

2 事業概要

- 1 旭川市市民委員会活動補助金 31,609千円
63地区市民委員会
- 2 旭川市市民委員会連絡協議会運営補助金 6,547千円
旭川市市民委員会連絡協議会
- 3 町内会等活性化事業補助金 1,131千円
16事業
- 4 コミュニティ助成事業補助金 2,500千円
末広アカシヤ町内会
コミュニティ活動に必要な備品（太鼓等）の購入を助成
- 5 自治振興発展貢献者（住民組織の役員を通算10年以上歴任）の表彰
53人
- 6 その他、嘱託職員報酬等 4,001千円



町内会等活性化事業
東光かえで公園スノーパーク事業
(東光かえで町内会)

3 事業の成果

地域が主体的に取り組む活動を支援することにより、住民組織活動を推進し、住みよい地域社会の形成に寄与した。特に令和元年度は、従前の補助制度から対象団体を町内会・自治会に見直して新設した町内会等活性化事業補助金の交付により、地域が主体となって行う課題解決や住民の交流促進につながる活動を推進することができた。

課題と
今後の取組

地域主体のまちづくりをさらに推進するため、住民組織に対する各種補助金の効果を検証するとともに、地域に対する支援制度の在り方について、その目的や役割を明確に区別しながら検討する必要がある。

事業名	地域まちづくり推進費				担当部局	市民生活部	
事業コード	大	11	2	款	総務費		事項別明細書 掲載ページ
	中	21	1	項	総務管理費		
	小	02	5	目	市民活動費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	12,570千円			8,963千円		27円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	8,437千円					526千円	

1 事業目的

全市15地域に設置した地域まちづくり推進協議会において、地域情報や課題の共有化を図るとともに、地域の課題解決や活性化に取り組む事業実施団体に対して補助金等を交付することで、地域特性を生かした多様なまちづくりを推進する。

2 事業概要

- 1 地域まちづくり推進協議会の開催 775千円
全市15地域で延べ58回開催
- 2 地域まちづくり推進事業補助金・負担金 5,919千円
56団体、64事業
- 3 地域まちづくり推進協議会の事務局業務等委託 2,206千円
春光台・鷹の巣、春光地域
- 4 地域まちづくり推進協議会合同研修会 63千円
各地域のまちづくり推進協議会委員が参加
講演 テーマ「まち協の活動を読み解く」
パネルディスカッション
「まち協の活動の持続性、自主性、担い手、効果…を考えて」



北星6地区・教育大学連携事業
(北星地域)

3 事業の成果

令和元年度は、地域が自由に提案できる補助枠を拡大し、地域の実情に応じた事業活動を広く支援したほか、地域の活動計画に基づき、複数の事業を一体的に実施する包括型補助金モデル事業の対象地域を拡大するなど、地域主体のまちづくりを推進することができた。

課題と
今後の取組

まちづくり基本条例や地域自治推進ビジョンに基づき、地域自治組織の強化と合わせて、行政支援・機能の充実等を図る。
また、引き続き包括型補助金モデル事業の対象地域の拡大を図る。

3 地域 いきいき 温もりづくり

事業名	地域会館建設費等補助金				担当部局	市民生活部	
事業コード	大	11	2	款	総務費		事項別明細書 掲載ページ
	中	21	1	項	総務管理費		
	小	05	5	目	市民活動費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	836千円			836千円		3円	
	決算額の 財源内訳	一般財源		国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源
802千円					34千円		
1 事業目的							
<p>地域住民の主体的な活動を支援し、地域力の向上を図るため、地域活動のために設置する会館や物置等の新築や修繕、解体等の工事について、その費用の3分の1以内を補助金として交付する。</p>							
2 事業概要							
<p>1 神居若葉町内会館（神居若葉町内会） 331千円 ・屋根再塗装，内部照明LEDに取替工事</p> <p>2 末広東つつじ会館（末広東つつじ会館運営委員会） 162千円 ・和室壁断熱壁修繕工事</p> <p>3 栄町会館（栄町東町内会） 343千円 ・照明LED化及びエアコン交換修繕工事</p> <p>※令和元年度から，解体工事も補助の対象とした。</p>							
3 事業の成果							
<p>地域におけるコミュニティ施設の充実を図ることにより，地域住民の主体的な活動の推進に寄与した。</p>							
課題と 今後の取組	<p>令和2年度に規則を改正し，補助率を3分の1から2分の1へ引き上げ，限度額及び工事区分を見直したところであるが，地域会館の修繕や新築以外の手法による会館設置など，地域活動の拠点整備についてニーズが多様化していることから，引き続き状況把握に努めていく。</p>						

事業名	緑が丘地域複合コミュニティ施設（仮称）整備費				担当部局	市民生活部	
事業コード	大	11	2	款	総務費		事項別明細書 掲載ページ
	中	21	1	項	総務管理費		
	小	09	5	目	市民活動費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	373,560千円			364,017千円		1,090円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	40,117千円		97,200千円	226,700千円			

1 事業目的

地域主体のまちづくりを推進するため、コンコードパーク緑が丘の公共利用エリアを活用し、健康づくり、スポーツ、生きがいづくり、防災など、地域の主体的な活動拠点となる複合コミュニティ施設を整備する。

2 事業概要

- 1 建設工事等の実施 364,017千円
（内訳）
- 新築工事 (163,566千円)
 - 電気設備工事 (47,542千円)
 - 衛生設備工事 (27,544千円)
 - 空調設備工事 (55,174千円)
 - 外構等工事※ (66,473千円)
 - 外構電気工事 (3,718千円)
- ※看板設置工事を含む



2 施設の概要

- (1) 建設場所 旭川市緑が丘東3条1丁目
- (2) 延床面積 1,562.31平方メートル
- (3) 主な施設

- (ア) 緑が丘地域活動センター（愛称：グリーンパル）
（多目的ホール、中・小会議室、ミニキッチンを併設するフリースペース、図書スペースなど）
- (イ) 神楽・西神楽地域包括支援センター
- (ウ) 南消防署緑が丘出張所

3 事業の成果

平成30年度に引き続き、複合コミュニティ施設の建設工事を実施したほか、駐車場などの外構等を整備し、令和元年11月1日に供用を開始した。
なお、地域特性を生かした施設の管理運営を目指し、複数の住民組織のメンバーで構成される総合型地域スポーツクラブ（旭川緑が丘スポーツクラブ）を指定管理者に指定し、緑が丘地域活動センターの管理運営を開始した。

課題と今後の取組

今後においても、保健、医療、福祉に関する教育機関が集積する地域特性を生かし、地域住民等の幅広いニーズに対応した地域の活動拠点として、適切な管理運営に努めていく。

4 未来につながるまちづくり・その他の取組

事業名	(新) 介護人材確保支援費				担当部局	福祉保険部	
事業コード	大	03	3	款	民生費	事項別明細書 掲載ページ	85
	中	12	1	項	社会福祉費		
	小	76	3	目	老人福祉費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	3,254千円			1,281千円		4円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	△ 1,968千円	3,249千円					

1 事業目的

少子高齢化の進展に伴い、介護サービスに対する需要の拡大・多様化が見込まれる中、その担い手となる介護人材の確保は急務である。
 介護サービス事業所に対し、地域の高齢者等を介護助手として活用する取組を支援し、労働環境の改善による介護職員の業務負担軽減や専門性を発揮できる環境づくりを促進させ、介護人材の確保と定着を図る。

2 事業概要

- 1 介護助手を活用した労働環境改善事業 1,276千円
 - (1) 実施事業所及び補助金額
 - (ア) 特別養護老人ホーム「たいせつの郷」 (322千円)
介護助手雇用人数 3人
(うち事業終了後の継続雇用人数3人)
 - (イ) 老人保健施設「サニーヒル」 (555千円)
介護助手雇用人数 7人
(うち事業終了後の継続雇用人数7人)
 - (ウ) 介護付き有料老人ホーム「エールⅡ」 (157千円)
介護助手雇用人数 2人 (うち事業終了後の継続雇用人数2人)
 - (エ) グループホーム「こうえい愛宕館」 (242千円)
介護助手雇用人数 2人 (うち事業終了後の継続雇用人数1人)



- 2 外国人介護福祉人材育成支援協議会への参加 5千円
- 3 旭川市介護人材確保対策連絡会の開催
介護サービス事業所等の9団体の代表者が参加し、介護現場の現状や課題についての意見交換、今後の人材確保策等について協議。(3回開催)

3 事業の成果

実施事業所においては、介護助手を活用することで、介護職の機能分化が促進され、介護職員の負担軽減や介護の質の向上につながるとともに、専門性の高い業務に集中できる環境が創出された。また、4事業所で雇用されていた計14人の介護助手のうち13人が事業終了後も継続雇用となっており、人材確保の側面からも一定程度の効果があった。

課題と今後の取組

介護人材不足への対応策については、人材の確保・定着・育成等と様々な角度からのアプローチが必要であり、財源確保を含め、継続した事業展開が必要である。今後の取組としては、令和元年度事業の検証結果や道・国の動向等も注視しながら、介護事業者の方々とも連携し、より効果的な対応策について優先順位の高いものから事業化を図り、一人でも多くの介護人材確保に努めていく。

事業名	福祉タクシー利用料金等助成費				担当部局	福祉保険部		
事業コード	大	03	3	款	民生費		事項別明細書 掲載ページ	83
	中	13	1	項	社会福祉費			
	小	17	2	目	障害者福祉費			
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額		
	50,011千円			46,893千円		140円		
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源		
	46,893千円							
1 事業目的								
<p>外出に当たり支障のある障害者（児）（以下「障害者等」という。）に対して、福祉タクシーを利用する場合の運賃及び自家用車を利用する場合の燃料代の一部を助成することにより、障害者等の外出の機会を確保し、生活圏の拡大と福祉の増進を図る。</p>								
2 事業概要								
<p>1 助成対象 原則、本市住民基本台帳に登録されている在宅者のうち、次のいずれかに該当する者。このうち、(3)については、令和元年度から新たに助成対象として追加した。 (1) 身体障害者手帳所持者（視覚障害1・2級、下肢機能障害1級・2級、体幹機能障害1・2級、移動機能障害1・2級、内部障害（腎臓、呼吸器、心臓、ぼうこう・直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫、肝臓の機能障害）1級） (2) 療育手帳所持者（A判定） (3) 精神障害者保健福祉手帳所持者（1級） (4) 市長が特に必要と認める者</p> <p>2 助成内容 1枚480円の福祉タクシー乗車券・自動車燃料給付券共通券を年間24枚交付する。</p> <p>3 助成人数 (1) 身体障害者手帳所持者 4,078人 (2) 療育手帳所持者 468人 (3) 精神障害者保健福祉手帳所持者 122人 (4) 市長が特に認めた者 40人</p> <p>4 助成金額 46,017千円 (1) うち福祉タクシー (22,373千円) (2) うち自動車燃料 (23,644千円)</p> <p>5 事務費 876千円</p>								
3 事業の成果								
<p>3障害（身体・知的・精神）共通の制度として精神障害者を対象に加えたことで、新たに122人の外出の機会を確保し、社会参加につなげることができた。</p>								
課題と今後の取組	<p>助成対象を外出に支障のある者としているが、交付方法を窓口での直接交付のみとしており、郵送交付等について検討する必要がある。また、助成額が全国中核市の中でも低いことから、福祉の増進のために制度の拡充等について検討する必要がある。</p>							

4 未来につながるまちづくり・その他の取組

事業名	無料低額診療事業調剤処方費用助成費				担当部局	福祉保険部		
事業コード	大	03	3	款	民生費		事項別明細書 掲載ページ	81
	中	14	1	項	社会福祉費			
	小	04	1	目	社会福祉総務費			
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額		
	5,940千円			2,599千円		8円		
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源		
						2,599千円		
1 事業目的								
<p>生計困難者の生活の安定と健康の維持を図るため、社会福祉法に規定する無料低額診療事業の利用者に対し、現在、減免対象とならない院外調剤処方費用（薬代）を助成することにより、適切な治療を受けられるようにする。</p>								
2 事業概要								
<p>1 助成対象 市内に居住する無料低額診療事業（生計困難者のために無料又は低額な料金で診療を行う事業）の利用者</p> <p>2 助成内容 院外の保険薬局による調剤処方に係る費用の全部又は一部</p> <p>3 適用期間 12か月（平成30年度までは6か月） ※無料低額診療事業の適用期間に準ずる。</p> <p>4 自己負担 世帯収入が生活保護基準の130%未満 自己負担なし 世帯収入が生活保護基準の130%以上150%以下 自己負担5割 ※無料低額診療事業の減免割合基準に準ずる。</p> <p>5 助成件数 748件（前年度比+128件）</p> <p>6 助成金額 2,599千円（前年度比+551千円）</p>								
3 事業の成果								
<p>令和元年度から助成適用期間を無料低額診療事業と同じ12か月間に延長したことにより、助成件数・助成額がともに増加した。 年間を通して安心して院外調剤処方を受けられるようになったことで、利用者がこれまで以上に適切な治療を受けられるようになった。</p>								
課題と今後の取組	<p>社会福祉法に規定する無料低額診療事業の対象分野に院外の保険薬局による薬剤処方も加えるよう制度を見直すこと、又は院外調剤処方費用に対する国による助成制度を創設することについて、中核市市長会等を通じて国への要望を行っていく。</p>							

事業名	(新) 優佳良織技術伝承支援補助金				担当部局	社会教育部					
事業コード	大	05	10	款	教育費	事項別明細書 掲載ページ	123				
	中	22	5	項	社会教育費						
	小	11	1	目	社会教育総務費						
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額					
	7,200千円			7,200千円		22円					
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源					
		3,600千円	3,600千円								
1 事業目的											
<p>保存・伝承が危ぶまれていた優佳良織工芸について、元関係者が技術を伝承し後世に残す目的で立ち上げた団体の活動を支援する。</p>											
2 事業概要											
1 優佳良織の技術伝承支援に係る補助金		7,200千円									
(1) 背景											
<p>優佳良織は、北海道を代表する手織工芸として50年以上の歴史をもち、日本国内はもとより世界的にも高い評価を受けてきた。この歴史や価値に対し「このまま優佳良織の火を消していいのか」という声が強まり、全国から存続を求める署名がたくさん集まった。このような市内外からの優佳良織存続への声を受けて、優佳良織の技術伝承を支援する。</p>											
(2) 補助の内容											
<p>優佳良織の技術を伝承していくために設立された「優佳良織伝承の会」が行う若い職人の人材育成の取組に補助を行った。</p>											
3 事業の成果											
<p>優佳良織伝承の会において、ベテランの織職人1名に指導役を頼み、若い職人2名に技術指導を行い、優佳良織の「織り」「手紡」「染色」の工程について初級程度の練度の技術を習得した。</p>											
課題と今後の取組		<p>技術練度の更なる引き上げ、機織機の不足、手紡及び染色工程の作業場所の確保などが課題である。令和2年度は、「織り」「手紡」「染色」等の各工程の練度向上及び修得する織物の種類拡大に取り組む予定であるため、継続して団体への支援を行う。</p>									

4 未来につながるまちづくり・その他の取組

事業名	土木車両購入費				担当部局	土木部	
事業コード	大	08	8	款	土木費	事項別明細書 掲載ページ	107
	中	11	2	項	道路橋りょう費		
	小	08	2	目	道路橋りょう維持費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	109,658千円			96,192千円		288円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	23,996千円	54,896千円			17,300千円		

1 事業目的

健全な都市基盤施設の確保及び安全で快適な道路環境維持のため、道路の維持業務や除雪業務等に使用する車両の更新等を行う。
 なお、除雪車両については、購入・管理コストが高額であり、除雪企業における継続的な所有が困難な状況であることから、市で購入後、除雪企業へ貸し出すことにより、除雪車両の安定的確保及び除雪企業の負担軽減を図るため、除雪車両等更新計画を定め、計画的に整備する。

2 事業概要

- 1 車両の更新等 96,192千円
- (1) 除雪車両用
- (ア) 除雪グレーダ 1台更新 (33,660千円)
 ※社会資本整備総合交付金対象
- (イ) ロータリ除雪車 1台購入 (45,925千円)
 ※防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金対象
- (2) 維持業務用
- (ア) 排水ポンプ車 1台購入 (0千円)
 ※備荒資金利用で次年度以降償還
- (3) 過年度(備荒資金)購入車両に係る償還金
- (ア) 除雪トラック 1台(H28) (5,771千円)
 (イ) 排水ポンプ車 1台(H29) (5,457千円)
 (ウ) 排水ポンプ車 1台(H30) (5,379千円)



除雪グレーダ



ロータリ除雪車

3 事業の成果

除雪グレーダ1台、ロータリ除雪車1台及び排水ポンプ車1台の更新等によって、除雪業務や道路維持業務の作業体制が向上し、安全で快適な道路環境の維持につながるとともに、除雪企業への貸出し車両が増加したことに伴い、除雪企業の負担軽減及び除雪業務の委託設計費縮減に資することができた。

課題と
今後の取組

除雪車両については、除雪車両等更新計画で定める目標配置台数に比べ、令和2年度購入分(除雪グレーダ1台)を含めても、まだ8台(除雪トラック2台及び除雪グレーダ6台)不足している。除雪車両等の土木車両は高額であることから、財源を確保するため、引き続き、関係省庁に対して補助金の要望等を行う。

事業名	雪対策費				担当部局	土木部		
事業コード	大	08	8	款	土木費		事項別明細書 掲載ページ	109
	中	21	2	項	道路橋りょう費			
	小	04	3	目	道路橋りょう新設改良費			
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額		
	17,317千円			16,412千円		49円		
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源		
		16,412千円						
1 事業目的								
<p>旭川市雪対策基本計画に基づき、雪とともに、誰もがいきいきと安心して暮らすことができる雪に強い快適な生活環境の実現を目指すため、除雪車両オペレータの養成に係る費用の一部を補助するほか、新たな雪堆積場の整備を行う。</p>								
2 事業概要								
<p>1 総合除雪連絡協議会の開催 7千円 地域総合除雪体制の実施にあたり、市民参加による住みよい冬のまちづくりの推進を図ることを目的とし、市内各地区における共通事項について協議した。令和元年度の開催は2回（6月7日、11月28日）。</p> <p>2 雪堆積場の整備 15,973千円 大雪時にも対応可能な雪堆積量750万立方メートル規模の雪堆積場を確保するため、遊休地や河川敷地の整備を行い、雪堆積場の新規開設や拡張を行った。旭永橋上流左岸ほか立木調査委託、春光台4～5条雪堆積場基本検討委託、平成大橋上流雪堆積場整備、旭永雪堆積場立木伐採など。</p> <p>3 除雪機械運転免許取得支援事業 240千円 除雪事業に携わる人材育成のため、新規に大型特殊自動車免許を取得しようとする方と雇用関係にある事業主（除雪関連業務受託者に限る。）に対し、経費の一部を補助した。令和元年度の補助実績は4件（6人分）。</p> <p>4 その他 192千円 小型除雪機貸出1件、地域啓発活動のための除雪マナーチラシ22,000枚作成、出前講座5件、除雪情報のホームページでの公開 など</p>								
3 事業の成果								
<p>除雪事業に携わる人材の高齢化に対応するため、新たに除雪機械運転免許取得支援事業を創設し、除雪の担い手養成を支援したほか、総合除雪連絡協議会の開催や除雪マナーチラシの作成・配布等を通して、地域除雪活動を推進することができた。また、新たな雪堆積場の整備に向けた準備（調査・検討・整備）を進めることができた。</p>								
課題と今後の取組	大雪時にも対応可能な雪堆積場を確保するため、規模や立地、整備コスト等、各種条件を検討しながら、地権者や地域住民等との交渉を重ね、雪処理施設の配置計画見直しも含めて、確保に向けた準備を進める。							

4 未来につながるまちづくり・その他の取組

事業名	住宅雪対策費				担当部局	建築部	
事業コード	大	08	8	款	土木費		事項別明細書 掲載ページ
	中	21	1	項	土木管理費		
	小	05	3	目	建築指導費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	41,590千円			41,073千円		123円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	23,073千円	18,000千円					
1 事業目的							
<p>積雪寒冷地の厳しい環境にある本市において、冬期における快適で安全な住生活を後押しするため、融雪施設の設置、無落雪屋根への改修などに対し、工事費用の一部を補助する。</p>							
2 事業概要							
<p>1 住宅雪対策補助金 39,600千円 (1) 令和元年度実績 (ア) 申請件数 676件 (イ) 交付件数 396件 (ウ) 交付件数 1.71倍 (融雪施設設置：582件、雪対策のための住宅改修：94件)</p> <p>(2) 平成30年度補助金交付者へのフォローアップ調査 (ア) 対象件数 205件 (イ) 回答数 153件 (ウ) 回答率 74.6% (エ) 主な回答 雪処理が楽になった：50.0% 冬の暮らしの不安が減った、安全になった：41.8%</p> <p>2 その他事務費 1,473千円</p>							
3 事業の成果							
<p>各住宅における融雪施設の設置のほか、勾配屋根を無落雪屋根へ改修する等の雪対策のための住宅改修工事を推進することができた。 また、フォローアップ調査から、本事業が冬期における快適で安全な住生活を後押ししているとともに、多くの方が整備した融雪槽で、道路に面した宅地の間口部分の雪も処理していることから、冬期における地域の道路環境の向上にも一定程度の効果があることを把握することができた。</p>							
課題と今後の取組	<p>冬期における住宅の雪対策は不可欠であることから、融雪施設等設置の実態把握に努め、事業継続による効果等を検証しながら総合的な雪対策を推進していく。</p>						

事業名	(新) アスベスト含有煙突改修費				担当部局	建築部	
事業コード	大	08	2	款	総務費	事項別明細書 掲載ページ	73
	中	23	1	項	総務管理費		
	小	13	9	目	財産管理費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	136,500千円			119,812千円		359円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	6,012千円				113,800千円		
1 事業目的							
<p>安全で安心な生活環境を保全するため、市有施設（学校施設、水道局及び動物園の施設を除く）でアスベスト含有煙突断熱材を使用している煙突の改修を計画的に進める。</p>							
2 事業概要							
<p>1 煙突改修工事（6施設7本）</p> <p>(1) 劣化状況が「劣化」の施設 59,422千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北部老人福祉センター ・旭川市リアルター夢りんご体育館（総合体育館） <p>(2) 劣化状況が「やや劣化」の施設 60,390千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旭川建設労働者福祉センター（サン・アザレア） （劣化状況が「通常」の、もう1本の煙突についても合わせて工事を実施） ・旧豊里小中学校（就労継続支援B型事業所 セルプ豊里） ・環境センター ・東鷹栖公民館 							
3 事業の成果							
<p>劣化状況等により優先度を定め、令和元年度は、劣化状況が「劣化」及び「やや劣化」の施設のうち、当分の間、継続して使用する施設で合理的な代替の方法がない煙突について改修工事を実施した。</p>							
課題と 今後の取組	劣化状況が「通常」の煙突についても、定期的な点検を実施しながら、令和3年度を目標に、全ての市有施設において計画的に改修工事等を実施する。						

4 未来につながるまちづくり・その他の取組

事業名	(新) 廃棄物エネルギー活用事業調査費				担当部局	環境部	
事業コード	大	09	4	款	衛生費		事項別明細書 掲載ページ
	中	21	2	項	清掃費		
	小	53	1	目	じん芥処理費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	15,000千円			7,643千円		23円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
			7,643千円				
1 事業目的							
<p>近文清掃工場でごみを焼却した際に発生する廃棄物エネルギーを有効活用する方法のひとつとして、自営線により公共施設等へ直接電力を供給をする場合の事業性評価を行い、実現可能性を調査する。</p>							
2 事業概要							
<p>1 廃棄物エネルギーを活用した電気の自営線供給等に係る実現可能性調査業務 6,820千円</p> <p>(1) 契約期間 令和元年10月7日～令和2年2月28日</p> <p>(2) 調査内容 近文清掃工場から公共施設等へ自営線により電気を直接供給するための供給方式や自営線の敷設方法等の整理、関係機関への事前相談、供給ルートを想定した事業性評価等を実施</p> <p>2 先進事例調査（8施設）の実施 798千円</p> <p>3 事務用品の購入 25千円</p>							
3 事業の成果							
<p>近文清掃工場から、今回の調査で想定した公共施設（市役所、市立旭川病院、石狩川浄水場、下水処理センター）への自営線による電力供給は、法的・技術的に可能であるとの結果を得られた。また、実現に向けては、さらに詳細な調査等を実施した上での事業採算性等の精査や関係機関との協議など、今後整理していくべき課題等も抽出できた。</p>							
課題と今後の取組	今回の調査で得られた成果を踏まえ、近文清掃工場の次期施設整備について方向性を整理する。						

事業名	防災施設等整備費				担当部局	防災安全部		
事業コード	大	10	9	款	消防費		事項別明細書 掲載ページ	115
	中	11	1	項	消防費			
	小	04	4	目	防災対策費			
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額		
	25,332千円			23,308千円		70円		
	決算額の 財源内訳	一般財源		国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
348千円					22,960千円			
1 事業目的								
<p>防災体制の充実強化を図るため、災害時の備蓄食料等を計画的に整備し、また、避難所標識の整備、補修を実施する。</p>								
2 事業概要								
<p>1 備蓄品整備の推進 22,959千円 (1) アルファ化米の更新 5,000食 (979千円) (2) 備蓄食料の増強 (14,244千円) (ア) 洋風とり雑炊 20,040食 (イ) クラッカー 5,040食 (ウ) 離乳食 250食 (エ) 野菜ジュース 1,200缶 (3) 日用品等の増強 (120千円) (ア) トイレットペーパー 450ロール (イ) おむつ 336枚 (ウ) 生理用品 100枚 (エ) 簡易トイレ 15基 (4) 寝具の増強 (7,616千円) (ア) 毛布 1,330枚 (イ) 寝袋 900枚 (ウ) 防災マット 1,800枚</p> <p>2 災害時避難場所標識修繕 6本 349千円</p>								
								
3 事業の成果								
<p>旭川市備蓄計画に基づく備蓄品の整備により防災体制の強化が図られた。特に、非常食（主食）については、20,000食から45,000食の備蓄へと大幅に増強した。</p>								
課題と今後の取組	<p>旭川市備蓄計画の改定も含め、効率的かつ効果的な備蓄品の配備を行う。また、避難所における感染防止対策として必要な衛生用品等についても整備を図る。</p>							

4 未来につながるまちづくり・その他の取組

事業名	避難場所整備費				担当部局	防災安全部	
事業コード	大	10	9	款	消防費	事項別明細書 掲載ページ	115
	中	11	1	項	消防費		
	小	05	4	目	防災対策費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	5,989千円			5,516千円		17円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	249千円					5,267千円	

1 事業目的

大規模地震等でライフラインが寸断された場合に使用する避難所機能を確保するため、避難所運営資機材等の確保及び維持を図る。

2 事業概要

- | | |
|-----------------|------------|
| 1 避難所運営資機材整備の推進 | 5,267千円 |
| (1) 照明等 | (4,065千円) |
| (ア) 投光器 84器 | |
| (イ) 発電機 14台 | |
| (ウ) コードリール 83個 | |
| (エ) ガソリン携行缶 12缶 | |
| (2) 調理用品 | (938千円) |
| (ア) 鍋 42個 | |
| (イ) やかん 84個 | |
| (ウ) カセットコンロ 40個 | |
| (3) 給水タンク 10個 | (264千円) |
| 2 生活用水井戸の水質検査等 | 32か所 249千円 |



3 事業の成果

旭川市備蓄計画に基づく資機材の整備により防災体制の強化が図られた。調理用品については、計画に基づく予定数量を全て確保し、照明等についても想定の必要数を大幅に増強した。

課題と今後の取組

旭川市備蓄計画の改定も含め、効率的かつ効果的な備蓄品の配備を行う。また、避難所における感染防止対策として必要な衛生用品等についても整備を図る。

事業名	(新) 庁舎非常用電源整備費				担当部局	総務部	
事業コード	大	10	2	款	総務費	事項別明細書 掲載ページ	73
	中	11	1	項	総務管理費		
	小	22	9	目	財産管理費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	7,438千円			7,122千円		21円	
	決算額の 財源内訳	一般財源		国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源
		4,566千円					2,556千円

1 事業目的

停電時の庁舎機能を維持するため、令和元年度に総合庁舎に非常用電源を整備し、災害に強い市役所の執行体制を確保する。

2 事業概要

- | | |
|------------------------|-----------|
| 1 総合庁舎非常用電源の整備 | 4,565千円 |
| (1) 総合庁舎非常用発電設備賃貸借 | (3,300千円) |
| (2) 総合庁舎非常用発電設備保守管理業務 | (18千円) |
| (3) 非常用電源受電用無停電電源装置賃貸借 | (1,247千円) |
| 2 非常用電源及び照明の購入 | 2,557千円 |
| (1) 投光器及び三脚 20器 | (609千円) |
| (2) インバーター発電機 20台 | (1,728千円) |
| (3) コードリール 20個 | (177千円) |
| (4) ガソリン携行缶 10缶 | (43千円) |



3 事業の成果

庁舎の非常用電源設備や備品の整備が完了し、停電時の庁舎機能を確保できるようになった。

課題と
今後の取組

非常用電源設備の維持管理を行い、停電時に備える。

4 未来につながるまちづくり・その他の取組

事業名	庁舎整備推進費				担当部局	総務部	
事業コード	大	13	2	款	総務費	事項別明細書 掲載ページ	73
	中	12	1	項	総務管理費		
	小	20	9	目	財産管理費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	309,804千円			297,918千円		892円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	23,730千円	19,660千円			182,000千円	72,528千円	

1 事業目的

現庁舎が抱える耐震性の不足や老朽化，狭あい化，分散化などの課題を解消し，市民の安全・安心を確保するため，防災拠点としての機能を有する新庁舎を建設する。

2 事業概要

- 1 旭川市総合庁舎建替基本設計完成報告会 76千円
 (1) 開催日 令和元年5月25日
 (2) 来場者数 121人(うち，報道関係7人)
- 2 総合庁舎建替設計委託 233,706千円
- 3 総合庁舎建替地中熱交換井設備ほか工事 50,600千円
- 4 総合庁舎建替歩道改修工事(継続費) 4,589千円
- 5 総合庁舎の価値継承手法調査検討業務委託 600千円
- 6 新庁舎福祉環境アドバイザー業務委託 240千円
- 7 その他事務費等 8,107千円
- 8 継続費の設定

令和元年第4回定例会において，新庁舎建設本体工事等に係る継続費を設定した。

期間：令和元年度～令和5年度
(5年間)

総額：131億7,110万円

財源：市債及び庁舎建設整備
基金からの繰入金



3 事業の成果

令和2年1月に設計業務が完了したほか，令和2年度早々の建設工事の着手に向け，新庁舎建設地の準備工事や新庁舎建設工事の本契約を行った。
 そのほか，現総合庁舎の価値継承に向けた取組や新庁舎におけるユニバーサルデザインの検討を実施した。

課題と
今後の取組

令和5年度の供用開始に向け，備品の購入費や引っ越し等関連費用などの精査のほか，新庁舎での運用面の検討を計画的に進める。

事業名	ふるさと納税推進費				担当部局	税務部												
事業コード	大	13	2	款	総務費	事項別明細書 掲載ページ 77												
	中	22	2	項	徴税費													
	小	29	2	目	賦課徴収費													
費用	予算額		決算額		市民一人当たりの決算額													
	671,781千円		647,835千円		1,939円													
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市債	その他特定財源												
		647,835千円																
1 事業目的																		
<p>ふるさと納税制度に対する関心が依然として高いことから、本市においても地場産品を活用した返礼品の送付や寄附金を活用したまちづくりの成果報告等を推進し、本市の魅力を広くPRするとともに、寄附者の利便性を高めることで、本市のふるさと納税に対する認知度の向上及び寄附件数の増加を図る。</p>																		
2 事業概要																		
<p>1 ふるさと納税返礼品の送付等 439,788千円 (1) 返礼品の品数 610品 (2) 主な返礼品 お米, お肉, (旭川) 家具</p> <p>2 寄附収納代行, 返礼品公募及び調達等 198,712千円 (1) 寄附受付ポータルサイトの活用 (2) 本市の魅力伝える返礼品の公募及び調達等</p> <p>3 ふるさと納税PR等 9,335千円 (1) プロモーション冊子作成等 (2) PRイベントの実施等</p>																		
<p>寄附件数の推移 (単位: 件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>寄附件数 (件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>2,806</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>5,404</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>7,269</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>26,141</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>81,238</td> </tr> </tbody> </table>							年度	寄附件数 (件)	H27	2,806	H28	5,404	H29	7,269	H30	26,141	R1	81,238
年度	寄附件数 (件)																	
H27	2,806																	
H28	5,404																	
H29	7,269																	
H30	26,141																	
R1	81,238																	
3 事業の成果																		
<p>ふるさと納税の寄附促進のため、寄附金の新たな使い道を設定するとともに、本市の魅力ある返礼品の拡充や旭川空港及び関西圏(大阪)でのPRイベント等を実施するなど効果的なPRを行った結果、令和元年度の寄附件数は81,238件に増加した(寄附金額1,313,437千円)。</p>																		
課題と今後の取組	<p>寄附者からの共感を得られるよう、引き続き寄附金使途の見える化・分かる化を推進するとともに、魅力的な返礼品の拡充を図りながら、より効果的に本市のPRに努める。</p>																	

4 未来につながるまちづくり・その他の取組

事業名	(新) コンビニ交付システム管理費				担当部局	税務部・市民生活部												
事業コード	大	13	2	款	総務費		事項別明細書 掲載ページ											
	中	22	2・3	項	徴税费/戸籍住民基本台帳費													
	小	33・34	2・1	目	賦課徴収費/戸籍住民基本台帳費													
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額												
	104,942千円			96,925千円		290円												
	決算額の 財源内訳	一般財源		国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源											
		95,923千円					1,002千円											
1 事業目的																		
<p>証明書コンビニ交付システムネットワークの構築により、マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアでの各種証明書の交付を実施することで、市民の利便性向上及び証明書交付事務の効率化を図る。</p>																		
2 事業概要																		
<p>1 コンビニ交付システム構築等のための委託業務 92,090千円 (1) コンビニ交付システム整備業務 (51,840千円) (2) コンビニ交付関連システム整備改修業務 (27,810千円) (3) コンビニ交付クラウドサービス提供業務 (12,440千円) 2 コンビニ交付委託手数料 577千円 3 コンビニ交付に係る運営負担金 3,917千円 (相手方：地方公共団体情報システム機構) 4 コンビニ交付広報ポスター作成費 58千円 5 その他事務費 283千円</p> <p>なお、コンビニ交付利用促進のため、次の交付手数料を時限措置付で減免することとした。 印鑑登録証明 窓口：350円 コンビニ交付：200円 住民票の写し(全部・一部) 窓口：350円 コンビニ交付：200円 ※令和4年3月31日まで</p>																		
3 事業の成果																		
<p>令和元年6月から印鑑登録証及び住民票の写し、10月から所得課税証明書のコンビニ交付が開始されたことにより、証明書交付場所の拡充及び交付時間が延長され、証明書交付の利便性向上が図られた。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>証明書種類</th> <th>発行件数</th> <th>開始時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>印鑑登録証明</td> <td>2,166</td> <td rowspan="2">令和元年6月</td> </tr> <tr> <td>住民票の写し(全部・一部)</td> <td>2,690</td> </tr> <tr> <td>所得課税証明書</td> <td>92</td> <td>令和元年10月</td> </tr> </tbody> </table>								証明書種類	発行件数	開始時期	印鑑登録証明	2,166	令和元年6月	住民票の写し(全部・一部)	2,690	所得課税証明書	92	令和元年10月
証明書種類	発行件数	開始時期																
印鑑登録証明	2,166	令和元年6月																
住民票の写し(全部・一部)	2,690																	
所得課税証明書	92	令和元年10月																
課題と今後の取組	<p>マイナンバーカードの普及と合わせて、証明書交付の更なる利便性向上とコンビニ交付の促進に課題がある。 令和2年度中に、戸籍全部・一部事項証明及び戸籍の附票の写しのコンビニ交付の開始を予定している。</p>																	

取組	使用料・手数料の見直し	担当部局	総合政策部ほか
<p>1 これまでの取組</p> <p>平成17年2月に「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針を策定し、4年を目途に定期的な見直しを行うこととしていたが、平成18年4月に使用料・手数料の改定料金を適用した後は、リーマンショックや消費税増税の影響もあり、平成22年4月及び平成26年4月の改定を見送っていた。</p> <p>しかし、取組指針の策定から10年以上が経過したことから、平成29年10月に取組指針（改訂版）を策定し、これに基づき令和2年4月からの使用料・手数料の見直しに向けて取り組んだ。</p> <p>2 見直しに向けた市民参加手続</p> <p>(1) 意見提出手続（パブリックコメント） (ア) 期間 平成31年4月24日～令和元年6月14日 (イ) 意見件数 5名・1団体から8件</p> <p>(2) 市民説明会等 パブリックコメントに併せて全体説明会や個別説明会等を開催 (ア) 開催回数 84回 (イ) 参加人数 900人 (ウ) 意見数 158件</p> <p>3 見直しの概要</p> <p>(1) 料金改定 (ア) 使用料 ・専用使用料～97施設1,230項目 （増額534項目，減額427項目，廃止222項目，その他47項目） ・個人使用料～55施設 282項目 （増額255項目，減額15項目，廃止12項目） ・機械使用料～2施設 84項目 （増額66項目，減額5項目，廃止13項目） (イ) 手数料 848項目（増額322項目，減額517項目，廃止9項目）</p> <p>(2) 無料施設の有料化 これまで無料で利用できた施設のうち，一部を有料化した。 パークゴルフ場5施設，キャンプ場5施設，多目的広場2施設 ほか14施設</p> <p>(3) 減免の見直し (ア) これまで70歳以上は観覧料免除としていた施設を，5割負担とした。 博物館，科学館，中原悌二郎記念彫刻美術館，井上靖記念館 (イ) 若者の団体（半数以上が30歳未満）が公益的・公共的な活動で特定の施設を利用する場合の施設使用料を，新たに5割減額した。 ときわ市民ホール，市民活動交流センター ほか13施設</p>			
<p>課題と今後の取組</p>	<p>使用料・手数料は4年を目途に必要な見直しを行うことを基本としているが、条例改正の議決に当たって、「改定後においても施設の利用率などの状況の変化を見極めながら、定期的な見直しとは別に、必要に応じて個別の課題解決に対応すること」という附帯決議が付されていることから、改定後の影響を注視する必要がある。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症による施設使用の動向も注視していかなければならない。</p>		

4 未来につながるまちづくり・その他の取組

取組	新型コロナウイルス感染症への対応（一般会計）	担当部局	—
<p>1 感染症への対応</p> <p>新型コロナウイルス感染症については、令和2年1月16日に国内初の感染者が、1月28日には北海道で初の感染者が報告されて以降、本市でも感染症拡大防止に向けた対応が本格化した。</p> <p>2 主な対応</p> <p>1 保健所や市立旭川病院での対応 保健所では2月7日から電話による新型コロナウイルス相談窓口を設置し、市立旭川病院では感染症指定病院として新型コロナウイルス感染症患者の入院を受け入れているほか、発熱外来を設置した。 (1) 感染者数（令和元年度） 延べ11人 (2) 対応 (ア) 検査装置や防護服等の購入、入院病床（市立旭川病院以外）の確保等 18,215千円 (イ) 市立旭川病院への繰出金（感染症患者受入れ対応分） 37,820千円</p> <p>2 小中学校の臨時休業への対応 (1) 小中学校の臨時休業 休業期間 2月27日～3月25日 (2) 子どもの緊急的な受入れ 対応期間 3月5日～25日 (ア) 放課後児童クラブの預かり時間延長への補助 1,487千円 (イ) 学校施設等での緊急受入れに係る災害保険料 185千円 (ウ) ファミリーサポートセンター事業利用者への支援 129千円</p> <p>3 市有施設や福祉施設での対応 2月28日、北海道による緊急事態宣言が発令されたため、福祉施設や運動施設など、一部の市有施設を翌日以降順次1か月程度の休館とした。休館しなかった施設でも、外出自粛などの影響から利用者が前年度と比較して減少した。 市有施設では、感染拡大防止のための衛生対策を進めた。また、障害者施設や児童福祉施設等に対しては、国からの補助金を活用し、マスクや消毒液等の衛生用品購入費等への補助を行った。 (1) 利用料金制施設の指定管理者への休館対応等への補償 12,754千円 (2) 家庭保育の協力要請等による保育施設への保育料減額への対応 7,986千円 (3) 市有施設での消毒液購入等の衛生対策 6,080千円 (4) 障害者施設や児童福祉施設等の衛生用品購入費等への補助 21,707千円</p>			
<p>課題と今後の取組</p>	<p>令和元年度は、感染症拡大防止の対応を中心に行ったが、年度末であったことから、市立旭川病院への繰出金以外は既存の予算や予備費で措置した。 令和2年度は、感染症拡大防止とともに、地域経済の回復へ向けた対策などを、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を財源とし、主に補正予算の編成で対応しているが、この感染症により、市税の徴収猶予や税制措置による減収、イベントや行事の中止による施設使用料や観光客の減少に伴う旭山動物園入園料の減収など、今後の財政運営に大きな影響を与えることが予想される。</p>		